

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月24日
【事業年度】	第99期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	昭和化学工業株式会社
【英訳名】	Showa Chemical Industry Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石橋 健藏
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂二丁目14番32号
【電話番号】	03（5575）6300番
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 笹元 岳
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂二丁目14番32号
【電話番号】	03（5575）6300番
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 笹元 岳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 昭和化学工業株式会社 大阪オフィス （大阪市北区堂山町1番5号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	7,779,603	9,225,603	9,196,549	9,237,406	9,272,889
経常利益 (千円)	479,863	835,224	719,537	571,186	801,350
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	345,024	616,528	584,397	411,843	624,842
包括利益 (千円)	389,198	687,678	908,064	637,878	1,331,904
純資産額 (千円)	6,123,508	6,758,254	7,598,954	8,119,682	9,387,682
総資産額 (千円)	12,613,572	13,039,734	13,528,128	13,655,309	14,569,529
1株当たり純資産額 (円)	578.02	637.92	713.48	762.37	881.42
1株当たり当期純利益 (円)	32.60	58.21	55.11	38.67	58.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.5	51.8	56.2	59.5	64.4
自己資本利益率 (%)	5.8	9.6	8.1	5.2	7.1
株価収益率 (倍)	11.5	7.8	8.1	11.4	8.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	518,794	625,072	825,525	766,546	826,622
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	185,858	281,752	160,598	135,975	369,025
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	211,428	581,745	514,305	435,687	665,367
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,908,627	2,672,595	2,829,420	3,072,426	2,873,394
従業員数 (名)	219	222	220	218	216

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	6,858,553	7,235,316	7,469,603	7,521,551	7,633,402
経常利益 (千円)	386,683	407,926	237,987	394,990	538,902
当期純利益 (千円)	262,236	309,142	198,246	295,330	408,455
資本金 (千円)	598,950	598,950	598,950	598,950	598,950
発行済株式総数 (株)	11,979,000	11,979,000	11,979,000	11,979,000	11,979,000
純資産額 (千円)	5,137,410	5,467,791	5,815,856	6,116,358	7,080,730
総資産額 (千円)	10,872,410	10,729,053	11,047,810	11,220,878	11,908,575
1株当たり純資産額 (円)	467.38	497.44	529.10	556.44	644.18
1株当たり配当額 (円)	5.00	9.00	8.00	6.00	10.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(3.00)	(3.00)
1株当たり当期純利益 (円)	23.86	28.12	18.04	26.87	37.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.3	51.0	52.6	54.5	59.5
自己資本利益率 (%)	5.2	5.8	3.5	5.0	6.2
株価収益率 (倍)	15.8	16.1	24.8	16.4	13.9
配当性向 (%)	21.0	32.0	44.4	22.3	26.9
従業員数 (名)	163	167	165	162	163
株主総利回り (%)	74.4	91.0	91.8	91.4	108.4
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	517	487	496	484	590
最低株価 (円)	369	364	415	412	420

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主総利回りの算定に使用した比較指標は、第95期までは東証第二部株価指数を使用しておりましたが、東京証券取引所の市場区分見直しにより、第96期以降の比較指標を配当込みTOPIXに変更しております。

3. 第96期の1株当たり配当額には、創立90周年記念配当4円を含んでおります。

4. 第99期(2026年3月)の1株当たり配当額10.00円のうち、期末配当額7.00円については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

## 2【沿革】

1930年11月	東亜商會を設立、事務所を大阪市港区の喜田善蔵商店に置き濾過助剤製造に着手することになり、岡山県真庭郡八束村に工場を建設しました。
1931年8月	東亜商會を解散し喜田商店鋳業部に改め製品名をラヂオライトとして発売しました。
1933年11月	喜田商店鋳業部を改組し、資本金20万円をもって昭和化学工業株式会社設立、製品名ラヂオライトを商標登録しました。
1934年10月	岡山工場にトンネルキルンを建設して焼成品の製造を開始しました。
1936年8月	本店を岡山県真庭郡八束村に移転しました。
1940年9月	白山工業株式会社（現、連結子会社）を設立しました。
1943年12月	倉吉市西倉吉町に倉吉工場を建設しました。
1944年11月	本店を神戸市神戸区に移転しました。
1949年5月	本店を神戸市萇合区に移転しました。
9月	本店を神戸市生田区に移転しました。
1953年4月	倉吉工場に研究室を設置しました。
1960年3月	秋田県北秋田郡鷹巣町に秋田工場を新設しました。
1962年5月	本店を東京都中央区に移転しました。
1963年7月	本店を東京都渋谷区に移転しました。
1964年3月	日昭輸送株式会社（現、日昭株式会社）を設立しました（現、連結子会社）。
1965年9月	東興パーライト工業株式会社に資本参加しました。
1966年3月	日本トーライト株式会社と合併し、資本金1億9千万円となり、大分工場を開設しました。
10月	研究所を東京都国分寺市へ新設移転しました。
1967年3月	岩尾生産株式会社と合併し、資本金2億円となりました。
12月	倉吉工場を閉鎖し、岡山県真庭郡八束村に岡山工場を新設しました。
1969年10月	株式会社若戸スボールと合併し、資本金3億円となりました。
1971年11月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場しました。
1972年9月	名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場しました（2014年11月に上場廃止）。
1973年3月	本店を東京都目黒区に移転しました。
1991年10月	研究所を鳥取県倉吉市に移転拡張しました。
2001年3月	大分工場を白山工業株式会社へ生産移管の為、閉鎖しました。
2006年3月	日本パーライト工業株式会社を解散し、事業を当社鶴岡事業所へ移管しました。
2006年7月	珪藻土製品製造工場を買収し、秋田第二工場を新設しました。
2008年6月	アーステクノス株式会社を設立しました。
2010年9月	北京瑞来特貿易有限公司を設立しました（現、連結子会社）。
2015年4月	研究所を研究分析センターに改称しました。
2016年1月	アーステクノス株式会社をS K K不動産株式会社に商号変更しました。
10月	東興パーライト工業株式会社を吸収合併しました。
10月	研究分析センターを新設移転しました。
2017年9月	本店を東京都港区に移転しました。
2021年7月	Showa Chemical Industry (Singapore) Pte. Ltd.を設立しました。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、東京証券取引所スタンダード市場に移行しました。
2022年12月	当社連結子会社である日昭株式会社（吸収合併存続会社）は、同じく当社連結子会社であったSKK不動産株式会社（吸収合併消滅会社）を吸収合併しました。
2025年10月	北京瑞来特貿易有限公司が瑞来特（大連）工程技術有限公司を設立しました。

### 3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(昭和化学工業株式会社)、連結子会社3社及び持分法適用会社2社により構成されており、珪藻土・パーライト事業を主力事業としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。なお、当社グループは単一セグメントであるため製品別に位置づけを記載いたします。

#### 珪藻土・パーライト事業

濾過助剤.....自社で製造販売するほか、当社は連結子会社 白山工業(株)に珪藻土製品の製造の一部を業務委託しております。また、連結子会社 北京瑞来特貿易有限公司は、持分法適用会社 白山市長富遠通鉱業有限公司より製品供給を受け世界に製品を販売しております。

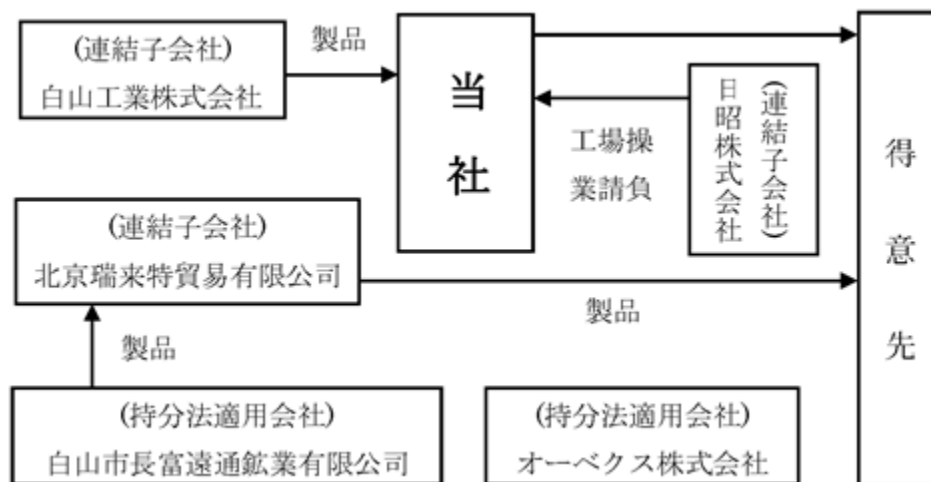
建材・充填材.....自社で製造販売するほか、当社は連結子会社 白山工業(株)に珪藻土製品の製造の一部を業務委託しております。また、連結子会社 日昭(株)は、当社工場において請負契約により製造を行っております。

化成品.....当社が製品を仕入れて販売しております。

その他商品等.....自社で製造販売するほか、当社は商品を生仕入れて販売しております。

また、持分法適用会社オーベクス(株)は、サインペンのペン先や医療機器の製造販売を行っており、当社との事業上の取引関係はありません。

以上を事業系統図に示すと以下のとおりであります。



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 日昭株式会社	東京都港区	10,000千円	パーライト製品の製造 業務請負	100.0	当社工場において請負契約により製造を行っております。 役員を兼任しております。
白山工業株式会社 (注) 1	東京都港区	50,000千円	珪藻土製品製造	100.0	業務委託契約に基づき当社の製品の一部を製造しております。 役員を兼任しております。
北京瑞来特貿易有限公司 (注) 1、3	北京市朝陽区	1,500千US\$	珪藻土製品販売	100.0	白山市長富遠通鉱業有限公司より製品供給を受け、製品を販売しております。 役員を兼任しております。
(持分法適用関連会社) オーベクス株式会社 (注) 2	東京都墨田区	1,939,834千円	サインペンのペン先、 医療機器の製造	15.5	役員を兼任しております。
白山市長富遠通鉱業 有限公司	白山市長白 朝鮮族自治州	715,761千円	珪藻土製品製造販売	40.0	北京瑞来特貿易有限公司に製品を供給しております。 役員を兼任しております。

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 有価証券報告書を提出しております。

3. 北京瑞来特貿易有限公司は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	1,644百万円
	経常利益	75百万円
	当期純利益	45百万円
	純資産額	836百万円
	総資産額	1,153百万円

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、「お客様のため、社会のため、人間生活向上のため、貴重な資源を限りなく有効に活用し、広く産業を支え、豊かな明日を構築することに貢献する。」ことを経営理念としております。

1933年の創立以来、当社グループは珪藻土及びパーライトを中心とした濾過助剤事業を基盤に、長年培ってきた技術力、品質管理体制及び安定供給体制を通じて、お客様の事業活動を支えてまいりました。

当社グループは、2033年に迎える創立100周年を見据え、中期経営計画「Growth, Reborn towards 2033」を策定しております。2026年度から2030年度までを次の100年に向けた基盤整備期間と位置付け、社会や市場環境の変化に柔軟に適応しながら、事業ポートフォリオの変革と経営基盤の強化を推進し、持続的な成長と企業価値向上を目指してまいります。

その実現に向けた基本方針は以下のとおりであります。

1. お客様第一主義の徹底
2. 珪藻土/パーライトの有効活用追求
3. 全体最適実現に向けた変革
4. 一人一人が進化しつづける集団への成長

#### (2) 経営戦略等

当社グループの事業環境は、国内人口減少に伴う市場構造の変化、人手不足の深刻化、地政学リスクの影響を受けたエネルギー価格の上昇等大きく変化しております。一方で、高付加価値濾過システムや環境配慮型ソリューションへの需要拡大、海外市場の成長等新たな事業機会も拡大しております。

このような環境認識のもと、当社グループは、中期経営計画において以下の3つを重点テーマとして掲げております。

1. 新領域への行動強化
2. 既存事業の収益性強化
3. 組織力の強化

当社の将来の事業安定と拡大のためには、新領域への取り組みが特に重要と考えており、社外パートナーとの協創、AI等のデジタル技術活用による業務効率向上、地域課題解決型ビジネスへの展開等の推進等、新たな事業機会の創出に取り組んでまいります。

既存事業においては、当社グループの強みである独自の生産技術、研究分析センターを活用した技術提案力、国内外の生産供給ネットワークを基盤として、お客様との長期的な信頼関係を深化させるとともに、付加価値提案による収益性向上を図ってまいります。また、単なる製品販売に留まらず濾過システム、受託加工、周辺商材提案等を通じた「問題解決型サービス」の拡充を推進し、お客様の課題解決に貢献する課題解決型企業への進化を目指しております。

海外市場においてはアジア市場を中心に、食品・飲料分野等における需要取り込みを強化するとともに、各地域のパートナー企業との連携を通じ、グローバル展開を推進してまいります。

さらに、収益構造改革の一環として省エネルギー推進、生産工程見直し、省力化投資等によるコスト最適化を進めるとともに、設備更新及び高度化投資を通じて、安定供給体制及びBCP対応力の強化を図ってまいります。

組織力の強化については、持続的な成長と企業価値向上を実現するための重要な経営基盤と位置付けております。人材確保競争の激化や技術継承の重要性が高まる中、従業員一人ひとりが主体的に考え行動する組織風土の醸成に取り組むとともに、階層別研修や専門教育等を通じた人材育成を推進しております。また、長年培ってきた生産技術、品質管理ノウハウ及びお客様対応力の継承を進め、組織力の向上と事業競争力の強化を図ってまいります。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、持続的な成長と企業価値向上を図るため、売上高、EBITDA(営業利益+減価償却費)、自己資本比率を重要な経営指標としております。中期経営計画においては、2030年度に連結売上高110億円、EBITDA9億円を目標として掲げるとともに、財務健全性維持の観点から自己資本比率50%以上を維持する方針としております。

また、資本効率の向上を重要課題と認識し、収益力強化によるROE向上及び成長期待の醸成を通じ、PBR向上に取り組んでまいります。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループをとりまく経営環境は、世界的インフレ傾向や円安の持続、ウクライナや中東情勢ほか地政学的リスクの高まり懸念等、予断を許さない状況が続くと予想されます。一方、企業は持続可能な社会の一員として質の高い商品・サービスの提供と共に、気候変動問題等への取り組みが求められていると認識しております。

このような中、当社グループは「お客様のため、社会のため、人間生活向上のため、貴重な資源を限りなく有効に活用し、広く産業を支え、豊かな明日を構築することに貢献する。」ことを経営理念とし、それを実現すべく次の課題に対処してまいります。

既存事業の深化と拡大

M & Aを含めた新規事業の構築と育成

生産工程の見直し及び販売管理費の圧縮による収益性の向上と財務体質の強化

長期的な原料供給体制の構築

環境と安全に配慮した経営の推進

人材の育成及び社内制度の改善等による組織活性化の推進

主な取り組み状況等に関しては以下のとおりであります。

事業の育成という観点では、「お客様サイドの発想への挑戦」と「新領域への挑戦」を掲げ、既存事業の深化と拡大、並びにM & Aを含めた新規事業の構築と育成の両面を積極的に展開します。具体的には、技術サービスの充実、生産技術力強化、お客様のご要望等に沿ったソリューションの提案や新商品開発の実現のため、国内事業における製造部門と営業部門の一体運営化、並びに技術部門の活動強化を推進しております。また、他社との技術提携等を通じ当社が保有しない新たな技術を当社生産設備に導入することで、既存事業の充実と新事業展開に尽力いたします。

収益性の向上と財務体質強化という観点では、引き続き全社規模でのコスト削減策を実施するとともに、人手不足や社員の高齢化を踏まえた生産工程の省力化等に取り組みます。また、成長投資と内部留保のバランスを意識した中長期的な財務戦略を推進することで、財務体質の強化を図ってまいります。

原料の安定確保という観点では、お客様への安定供給のための最重要事項として、国内原料のみならず世界各地からの良質な原料調達等、長期的な計画に基づいた調査及び取り組みを進めてまいります。

環境と安全に配慮した経営という観点では、鉱物資源に新たな価値を付加し、その商品を通じて広く産業を支える当社グループとしては、持続可能な開発目標（SDGs）に賛同し、近年ではLNGへの燃料転換等、排出CO<sub>2</sub>並びに廃棄物削減活動を行うと共に、徹底した安全教育に取り組んでおります。また、在宅勤務やオンラインによる営業活動の継続等、臨機応変な事業活動を展開することで、環境と安全に配慮した持続的な発展を目指してまいります。

人的資本及び組織活性化という観点では、当社グループは、「和音」、「さすが」というキーワードを社風における根底に据え、「業務品質向上への挑戦」を掲げ、社会環境変化への適応を前提としながらも、自ら考え行動する組織風土の醸成を目指しております。トップダウンのみならず、従業員一人ひとりが主体的に挑戦し、周囲と協働しながら価値創出を行う「サッカーチーム型組織」の実現を目指しております。また、社員に期待する役割や行動を明確化するとともに、人材育成プログラム、キャリア形成支援、健康経営推進等を通じ、自律した人材の育成とエンゲージメント向上に取り組んでまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、地球と人の豊かさを大切に、「お客様のため、社会のため、人間生活向上のため、貴重な資源を限りなく有効に活用し、広く産業を支え、豊かな明日を構築することに貢献する。」ことを経営理念に掲げています。この理念の下、サステナビリティへの取り組みを重要な経営課題と位置付け、中期経営計画に考えを同期させるとともに、関連方針で個別事項への考えを定め事業運営を行っております。当社グループは事業活動を通じ、社会課題・環境課題の解決に挑戦し、持続可能な社会と経済成長の実現に寄与してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) ガバナンス

当社グループは、経営において重要と判断する各種事項につき、情報収集及び対応の方向性を議論し、実行に移すための体制を整備しております。具体的には、議長を代表取締役社長と定め、目的別にサステナビリティ推進会議及びサステナビリティ実践会議を設置しております。原則として、サステナビリティ推進会議は年に2回、サステナビリティ実践会議は月に1回開催しております。

サステナビリティ実践会議は、主に以下の事項について、外部有識者の協力のもと議論を重ね、取締役会及び経営会議へ提案すべき事項の取り纏めを行っております。

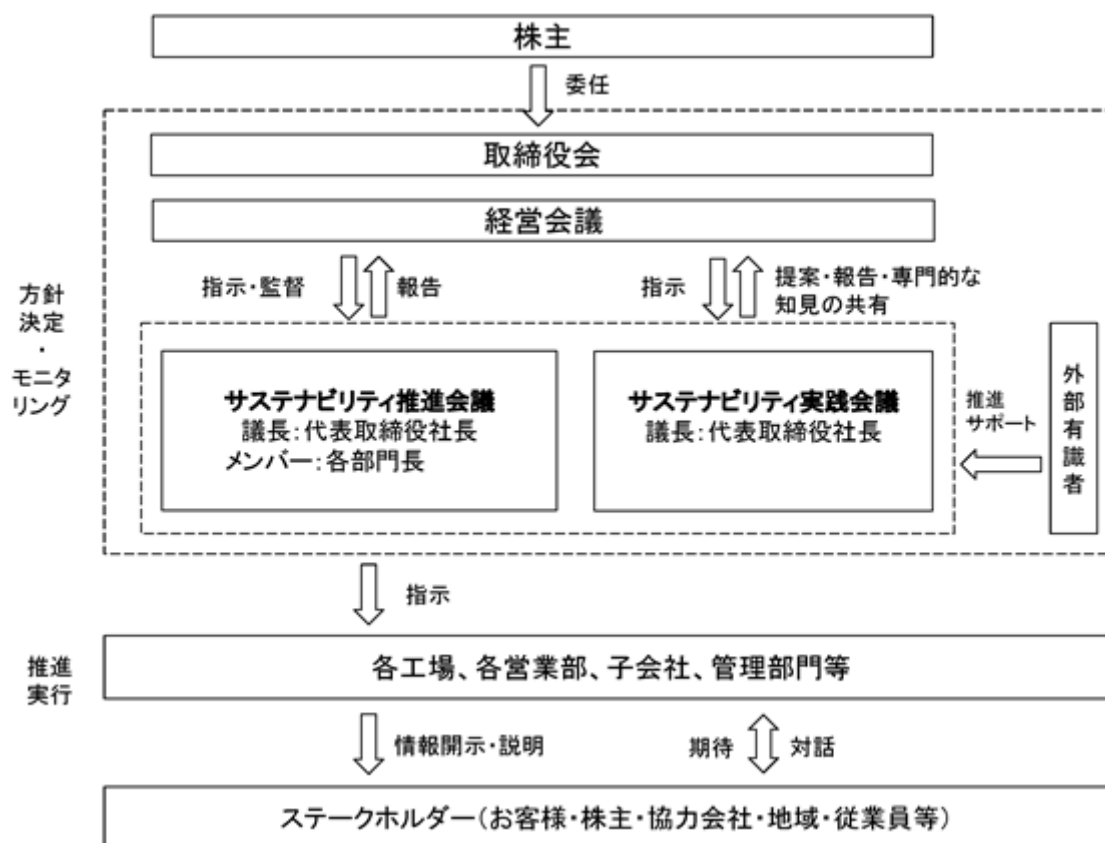
- サステナビリティに関する基本方針・各種ポリシー案の策定
- マテリアリティ（重点課題）に関する基本事項の特定・評価
- サステナビリティに関する推進対策と状況の管理

サステナビリティ推進会議は、取締役会及び経営会議にて実施承認された方針を具体的な実施施策に落とし込み、各工場、各営業部、子会社、管理部門に指示し、実行することを推進しております。なお、これら対応内容及びその結果は、お客様・株主・協力会社・地域・従業員等のステークホルダーの皆様に対し、適切な情報開示と対話を通じて、当社グループのサステナビリティの取り組みに対するご理解とご協力をお願いしております。

当連結会計年度末現在における、当社グループのサステナブル経営の関連方針は以下の通りであります。

- ・人権尊重に関する基本方針
- ・贈収賄防止に関する基本方針
- ・競争法に関する基本方針
- ・資材調達に関する基本方針
- ・地域社会貢献に関する基本方針
- ・廃棄物処理に関する内規
- ・ハラスメント対応方針
- ・内部通報制度に関するガイドライン

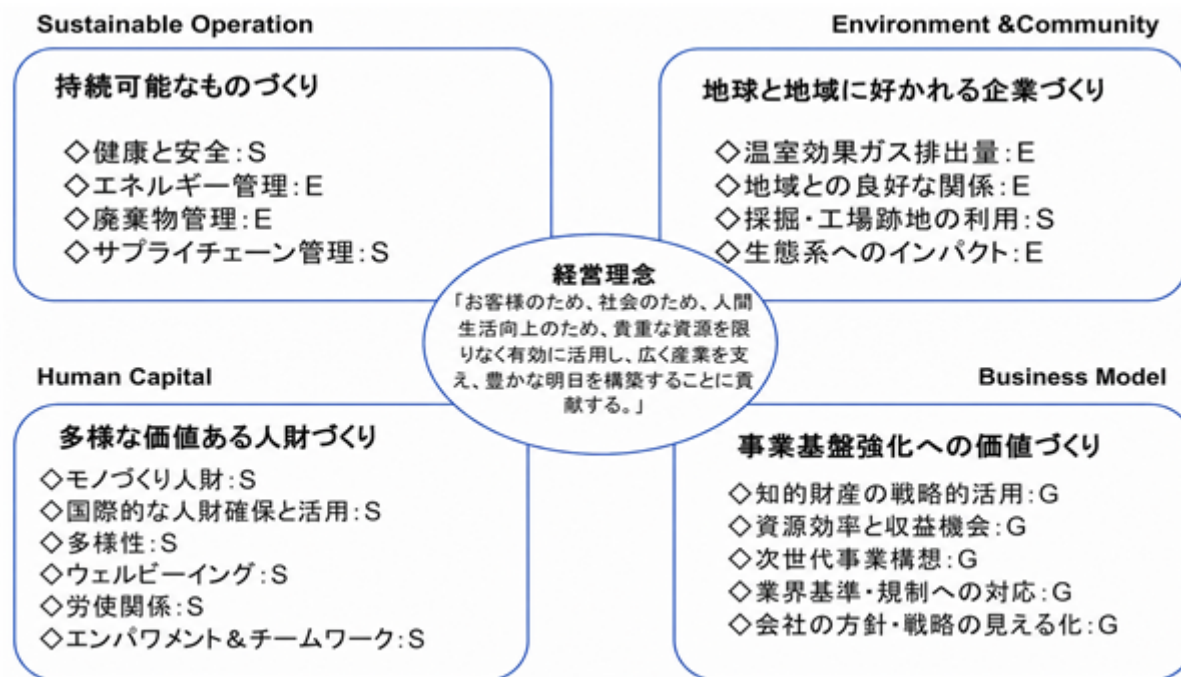
コーポレートガバナンスにおけるサステナビリティ推進体制図は以下の通りです。



図：当社グループのサステナビリティ推進体制図

(2) 戦略

当社グループは、中期経営計画において3つの挑戦「お客様サイドの発想への挑戦」、「業務品質向上への挑戦」、「新領域への挑戦」を掲げ、お客様それぞれのご要望や潜在的ニーズに対応できる企業集団となるための取り組みを進めております。その挑戦を確実に実現するために、経営基盤の強化、特にサステナビリティに関するマテリアリティ（重点課題）に掲げた事項を取り組みます。



図：当社グループのマテリアリティ（E：環境、S：社会、G：ガバナンス）

なお、各取り組みの推進に不可欠な「人材に関する戦略」は以下の通りです。

人材育成

当社グループは、「経営理念に基づき展開する事業の維持発展と、その価値を向上させるための組織力強化」及び「従業員が心身ともに健全で意欲・能力を向上させる仕組みを体系的に構築すること」を人事戦略の基本方針としております。

人材育成については、従業員に期待する姿を明確にし、人材育成のためのプログラムを提供しています。人材育成について、スキルアップとキャリアアップを目的とした部署研修、コンプライアンス研修、法務勉強会等を行っております。また、業務遂行上に重要なコアコンピテンシーを選定し、その内容に基づき階層別研修を実施することで、専門性向上及び自律型人材育成を推進しております。

働きやすい職場づくり

当社グループでは、従業員がやりがいを持ち、心身ともに健康で安全に働ける環境の確保を目指しております。具体的な取り組みは以下の通りです。

- ・当社グループにおける事業活動において、人権尊重に関する基本方針を定め、人権侵害及びコンプライアンス違反の発見、改善または未然に防止を目的として、コンプライアンス責任部署である経営管理部及び社外弁護士事務所内部通報窓口を設けております。相談及び通報に対しては、適時適切な調査をおこない、違反等の行為が明らかになった場合は、速やかに是正措置を講じる方針としております。なお、当連結会計年度での通報はございませんでした。

- ・人権デューデリジェンスによる実態調査を年に1度、全社員を対象に実施しております。潜在的なリスクがあると判断した項目に対しては、きめ細やかな改善対応を行う方針としております。当連結会計年度の人権デューデリジェンスの結果としては、重大な潜在的なリスクはないという結果ではありましたが、中程度のリスクが散見された事業所については、改善活動を実施しております。

- ・健康経営及び安全衛生の観点では、衛生委員会を設置し、健康教育、職場巡視等の定期的な見直しを行うことにより、職場の安全衛生環境の更なる向上を目指した取り組みを行っています。また、ストレスチェック制度の運

用、過重労働発生時の対応方針整備、私傷病者の治療と仕事の両立支援方針等を通じ、従業員の健康保持増進に努めております。

・仕事と生活のバランスが取れる働きやすい職場づくりを重視し、有給休暇の取得促進、管理部門及び営業部門はテレワーク勤務、時差出勤制度等を導入することで、多様な働き方に対応した職場環境整備を推進しております。

#### 人材確保

当社グループにおける事業活動において、全拠点への異動が可能な社員（いわゆる総合職社員、以下同様）と、特定拠点のみで勤務する社員（いわゆる一般職社員、以下同様）の2つの職種に分類して人材確保をおこなっております。人材確保の方法は、新卒採用のみならず即戦力としてのキャリア採用を随時実施する方針を採用しております。

採用環境は、特に工場が所在する地域は労働人口の減少影響を受け、年々悪化しております。その状況に対応するべく、各種施策の取り組みにより採用競争力を維持向上させております。

当連結会計年度におきましては、総合職社員のキャリア採用として2名、新卒採用として1名、一般職社員キャリア採用として6名、新卒採用として1名の方に入社頂いております。

現時点で当面の事業運営に必要な人員の確保はできておりますが、引き続き、人材確保および社員の定着活躍を主要課題として取り組んでまいります。

(3) リスク管理

当社グループのリスク管理は、経営会議内に設けたリスク管理委員会及びサステナビリティ推進会議が主体となっており、サステナビリティ推進会議では、事業におけるリスクのみならず、環境問題や社会問題の解決を通じて持続可能な成長と長期的な企業価値向上を目的とした機会の観点からマテリアリティの議論を行いました。当社グループの経営理念を踏まえ、機会につながる課題と事業におけるリスクを特定し、リスクは予防、低減、移転、容認に分類し管理しております。具体的なリスクは、次項の事業等のリスクに含めて開示しております。

なお、マテリアリティ策定及び見直しの議論は以下のプロセスを経て実施しております。

特定プロセス

< Step: 1 重点課題の抽出 >

当社グループの経営理念、中期経営計画、サステナビリティに関する基本的な考え方を踏まえ、ステークホルダーにおける重要な項目及びSDGs等の国際的枠組みから社会課題を網羅的に把握し、重要課題を抽出しました。

< Step: 2 優先順位付け >

地球・社会との調和とビジネスモデルの強靱性への影響評価により、各ステークホルダーからの期待値、緊急性、当社グループの戦略等の側面を踏まえ、事業活動に巡るリスクと機会の優先順位を付けました。

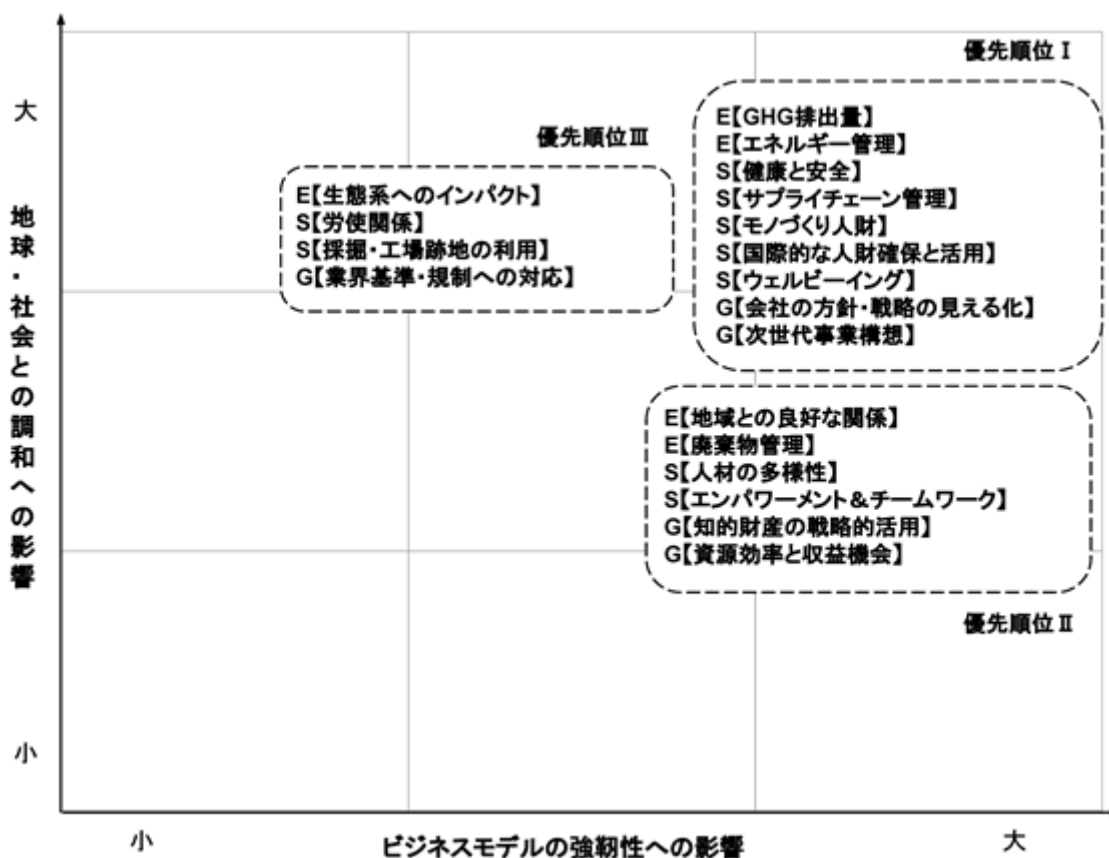


図 : リスクと機会の優先順位付け (E: 環境、S: 社会、G: ガバナンス)

< Step: 3 妥当性の検討 >

優先順位と共に、事業活動に巡るリスクと機会もそれぞれ分析することで、業界特有の課題の比重が高い項目、当社グループ特有の課題を評価しました。関連する部門と協議重ね、評価プロセス及び分析結果の妥当性を検証し、優先的に取り組むべきマテリアリティを確定しました。

< Step: 4 重点課題の特定と承認 >

リスクと機会の観点から評価・分析を行った結果、「持続可能なものづくり」、「地球と地域に好かれる企業づくり」、「多様な価値ある人財づくり」、「事業基盤強化への価値づくり」の四つの重点課題を特定しました。サステナビリティ推進会議で議論し、取締役会による承認を受け、中期経営計画に反映し、必要に応じて見直しします。なお、当見直しにより、課題選定と計画の妥当性を担保しています。

#### (4) 指標及び目標

##### 気候変動への対応

当社グループは、製造部門を有する企業集団であり、その製造工程において温室効果ガスが排出されています。このため、気候変動の対応をマテリアリティ（重要課題）の1つと掲げ、脱炭素社会に向けて、「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」の提言を理解・支持し、取り組みを重要な経営課題と位置付け、中期経営計画に考えを同期させ対応を確実に進めます。

当社グループのCO<sub>2</sub>の削減目標を2030年度までに2023年度比20%削減することと設定しております。当社グループの設備投資は温室効果ガス低減を意識して実施いたします。当連結会計年度におきましては、省エネの徹底と投資計画の推進、再エネ導入に向けた対応を具体的に進めております。

##### 人材に関する対応

当社グループでは、上記（2）戦略において記載した人材に関する方針及び社内環境整備に関する方針に基づいた各種研修を実施するとともに、人権デューデリジェンスの実施による社員の定着と活躍が可能となる環境の維持向上を図っております。

なお、女性社員の雇用機会の均等並びに共同参画の環境等の取り組みによって、男女の人権を尊重しつつ働く女性が活躍できる職場環境を整え、企業の持続的成長を実現するため、女性の活躍推進に関する行動計画を策定、実施しております。また、女性のみならず、「産後パパ育休」や介護等、多様な事情を抱えた従業員がライフステージに応じた柔軟な働き方が選択できるよう、制度や環境の整備にも取り組んでおります。

項目	対象範囲	2025年度実績	目標値
女性管理職比率 (注)1	昭和化学工業株式会社	4.9%	2029年3月末までに10%以上

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

##### 現状の認識と今後の展望

今後の取り組みといたしましては、各項目のより詳細な指標設定を予定しており、エネルギー効率向上と温室効果ガス低減に資する取り組みを推進し、社内制度及び風土改革を通じて従業員のエンゲージメント向上に努めることで、気候変動及び人材に関する目標達成に近づくものと考えております。

また、中長期的な展望として、採掘・工場跡地の再利用や生物多様性の保護に関する更なる検討が必要であるとの認識を持っております。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。なお、以下に記載する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断した主要なものであり、将来を含めた当社の事業等のリスクはこれらに限定されるものではありません。

当社グループ（当社並びに連結子会社、以下同様）の業績は、様々なリスク要因により甚大な影響を被る可能性があります。このため、当社は代表取締役社長をはじめとする取締役並びに各部門の部門長で構成される「リスク管理委員会」を毎年度開催し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上のための目標達成を阻害しうる特に重要なリスクを選定し、万一に備え発生防止あるいはその影響を最小限にとどめる体制を整備しております。

重要なリスク抽出後、重点対応が必要なリスクを選定、それに対する必要な施策を実行します。以後、リスク管理統括部門は、必要に応じ経営会議または取締役会に対し管理状況の進捗を報告し、リスクの網羅的な把握とその評価・分析及び対策について協議するとともに、リスク統制または顕在化の防止に努めております。また、内部監査室はリスク管理統括部門に対する定期的な内部監査を通じ、独立した立場でリスク管理が効果的に実践されていることを検証し、リスク管理向上のために必要な助言等を行っております。

以下、グループ経営上の重要なリスクとなる可能性がある要因のうち、特に当社グループが優先的に対策に取り組んでいる事項を記載いたします。

#### (1) 原料、燃料等の調達について

当社グループは、天然資源である珪藻土・パーライトを原料とし、燃料その他各種原材料を用いて製品を製造しております。

これに対し、珪藻土・パーライト資源の採掘規制等による制限または管理方法の変更、あるいは燃料価格の急激な高騰等により、良質かつ適正価格での原料や重油・LNG等の燃料を調達できず、当社グループの予測を大幅に超えて製造コストが上昇した場合等、当社グループの業績及び財務状況等に影響を与える可能性があります。

当該リスクの顕在化につきましては、環境問題や災害リスクに対する意識の高まり、地政学的リスクや為替変動等、その可能性は常にあると認識しております。

当該リスクへの対応として、原料につきましては、国内をはじめ世界各地からの安定的かつ良質な原料調達を可能とするため、長期的な計画に基づいた取り組みを進めております。燃料につきましては、木質バイオマス資源を用いた熱エネルギー利用に関する技術開発プロジェクトで培ったノウハウを活用し、化石燃料に過度に依存しない生産体制の構築を目指す等、リスク低減に努めております。

#### (2) 特定製品への依存について

当社グループの業績は、濾過助剤分野の売上高が全体の60%以上を占めております。これに対し濾過技術の革新等により、当社グループ商品の優位性が低下した場合、当社グループの業績及び財務状況等に影響を与える可能性があります。

当該リスクの顕在化につきましては、濾過技術向上による固液分離能力のさらなる高速化、清澄化、低コスト化、もしくはそれらに伴う濾過機の構造変更・メンテナンス能力の向上等、相応にあると認識しております。

当該リスクへの対応につきましては、濾過工程における濾過助剤使用時のコスト面や環境面等総合的な優位性を高めるとともに、濾過周辺商材のみならずそれ以外の分野の市場拡大を推進することでリスク低減に努めております。

#### (3) 天候の影響について

当社グループは、ビール事業、清涼飲料事業やプール事業等、夏季に需要が高まるお客様との取引があります。

これに対し、異常気象等の自然災害、その他当社グループが予期し得ない事象が発生した結果、消費行動に大きな変化が生じ、お客様の生産活動が大幅に制約された場合等、当社グループの業績及び財務状況等に影響を与える可能性があります。

当該リスクの顕在化につきましては、異常気象の常態化や自然災害の激甚化傾向等、その可能性は相応にあると認識しております。

当該リスクへの対応につきましては、提供する商品・サービスの拡充を通じ事業分野の拡大を推進することでリスク低減に努めております。

#### (4) 商品の安全性について

当社グループでは、国及び国際機関の基準に則した安全・安心な商品を安定的に提供することを重要視しISO 9001やハラール認証を取得する等、品質管理の徹底のため原材料・商品の検査体制の強化に取り組んでおります。これに対し製造工程における品質上の欠陥、異物混入、設備または部品調達トラブル、物流トラブル、その他当社グループが予期し得ない風評被害等の重大な問題が発生した結果、当社グループの業績及び財務状況等に影響を与える可能性があります。

当該リスクの顕在化につきましては、品質管理体制に万全を期しており、その可能性は低いと認識しております。

当該リスクへの対応につきましては、製造工程における各種品質試験や設備の定期点検の実施・重要管理項目の整理や見直し等、各工場での製造工程管理の徹底を行い厳格な体制を維持することでリスク低減に努めております。また、適切な商品表示および情報提供等を通じ、お客様が安全・安心に商品を使用していただけるよう努めております。

#### (5) カントリーリスクについて

当社グループは、国外に販売会社及び製造拠点として合弁会社を設立し、世界数十か国に輸出しております。

これに対し、事業展開地域固有の政情不安、経済危機、税制改正、法規制強化、為替変動、関税報復措置、自然災害、各種感染症等の障害が発生した場合、当社グループの競争力低下や利益圧迫、役職員の安全不安、政治的・軍事的・社会的圧力による営業困難または停止、事業撤退等により、当社グループの業績及び財務状況等に影響を与える可能性があります。

当該リスクの顕在化につきましては、世界的な物価高、地政学的リスクや通商問題の長期化、自然災害の激甚化傾向等、相応にあると認識しております。

当該リスクへの対応につきましては、グループ内での情報収集や外部コンサルタントの活用を通じ有事に備えることでリスク低減に努めております。

( 6 ) 事業投資リスクについて

当社グループは、既存事業の拡大や新たな事業展開を図るため、子会社や合併会社の設立、事業会社への出資等を行っております。

これに対し、市場の急激な変化による事業衰退、大規模自然災害や各種感染症等の発生、その他当社グループが予期し得ない事象が発生したことにより投資先が大幅な業績不振に陥る等の場合、当社グループの出資持分相応の資産価値が減少し、当社グループの業績及び財務状況等に影響を与える可能性があります。

当該リスクの顕在化につきましては、国内並びにグローバルな事業環境の変化や金融資本市場の変動に加え、自然災害の激甚化傾向等、その可能性は常にあると認識しております。

当該リスクへの対応につきましては、外部専門機関によるデューデリジェンスや市場予測等の客観的調査をもとに、取締役会での十分な議論を経て投資判断を行うことでリスク低減に努めております。

また、投資有価証券のうちその他有価証券（非上場株式等を除く）の額は2,948百万円であります。これに対し、時価が下落した結果、当社グループの業績及び財務状況等に影響を与える可能性があります。

当該リスクへの対応につきましては、当社事業戦略や取引先との関係において、当社の事業活動または財務活動の強化に資するか否かを判断した上で保有しており、保有意義の乏しい銘柄につきましては、株価や市場動向を総合的に勘案し売却いたします。

( 7 ) 財務リスクについて

当社グループの当連結会計年度末における有利子負債総額（リース債務を除く）は2,282百万円であり、その支払利息は30百万円であります。

これに対し、金融資本市場の変動により、必要資金の調達不足、金利上昇に伴う支払利息が増加した結果、当社グループの業績及び財務状況等に影響を与える可能性があります。

当該リスクの顕在化につきましては、国内での政策金利上昇傾向に加え当社事業のグローバル化の進展もあり、常にあると認識しております。

当該リスクへの対応につきましては、社内基準に基づき有利子負債総額をコントロールする等引き続き資金調達方法の多様化を検討してまいります。

( 8 ) コンプライアンスリスクについて

当社グループの事業は食品衛生法、製造物責任法、環境関連法規、労働関連法規等の様々な法令に則って運営しております。

これに対し、法令等の変更その他当社グループが予期し得ない事象により法令による処罰、訴訟の提起や社会的制裁を受けたことにより法令遵守対応コストが増加し、あるいはお客様からの信頼を損ねブランド価値が毀損する等の結果、当社グループの業績及び財務状況等に影響を与える可能性があります。

当該リスクの顕在化につきましては、安全・安心や環境問題に対する意識の高まり等が関連法令等に影響していることから、相応にあると認識しております。

当該リスクへの対応につきましては、役職員へのコンプライアンス教育を定期的実践し、グループ全体の法令遵守意識の啓発に努めるとともに、多様性と包摂性のある社会の実現を目標にした持続可能な開発目標（SDGs）に賛同し、事業活動を通じ社会・環境の持続的な発展に尽力する等、事業環境の変化にしっかりと対応することによって低減を図っております。なお、当社のSDGsに対する主な取り組みは以下のとおりであります。

製造ラインのプロセス改善による省エネルギー推進、木質バイオマスの活用、化石燃料使用量の削減等を通じたCO<sub>2</sub>排出量の削減

太陽光発電によるクリーンエネルギーの活用

珪藻土、パーライト資源の本来特性の最大化と終掘後の新たな付加価値を産む土地活用

採掘地の地層を活用した地域社会への学術機会の提供、及び生物多様性や地域の自然環境と調和した空間づくり（地域生物多様性増進）活動の継続

( 9 ) 大規模自然災害、感染症等について

近年、世界各地で大規模な地震、津波、台風、洪水等の災害、各種感染症等、発生頻度の上昇や被害の甚大化が懸念されております。このような災害等が発生した場合、製造設備等の損壊、電気・ガス・水道等公共サービス遮断による製造停止、在庫製品破損あるいは物流機能全般の停止等により、原料や各種資材の調達及び商品出荷停止、交通機関麻痺による役職員の通勤不能、システム障害による重要情報の棄損等が想定されますが、これら被害復旧に長期間を要する場合、あるいは多額の改修コストを要する場合等、当社グループの業績及び財務状況等に影響を与える可能性があります。

当該リスクの顕在化につきましては、災害の頻発化・激甚化傾向等その可能性は相応にあると認識しております。

当該リスクへの対応につきましては、各拠点にておいて事業継続計画（BCP）を策定しております。製造拠点においては、設備保護のための災害対策や労災事故防止のための器具の設置等を推進し、災害発生の場合でも復旧期間を最短化させるべく環境整備を進めております。非製造拠点では、状況に応じて在宅勤務を選択できるようIT

環境の充実に努めております。さらに、安否確認システムを導入することで役職員及びその家族の生命・安全の確保及び意識向上を図る等リスク低減に努めております。

(10) 情報セキュリティ及びシステム障害について

当社グループは、IT機器を活用し多種多様な情報を管理しております。

これに対し、ソフトウェアや機器の欠陥、通信インフラの故障、停電、サイバー攻撃等により、当社グループの基幹システムもしくはインターネットシステム全般が甚大な被害を受け正常に稼働しなくなった結果、事業活動の混乱、機密情報の喪失、個人情報の漏洩等による事業の中断、損害賠償請求やセキュリティ対策コストの増加等により、当社グループの業績及び財務状況等に影響を与える可能性があります。

当該リスクの顕在化につきましては、サイバー攻撃の多発・巧妙化を踏まえ継続的に存在するものと認識しております。

当該リスクへの対応につきましては、社内ネットワーク上で異常が検知された場合に備え、ネットワーク監視体制の強化とアクセス権限管理の徹底、データバックアップの定期実行と保管、セキュリティソフト最新化による全端末保護、役職員に対するセキュリティ教育の徹底、インシデント対応体制の整備推進等によりリスク低減に努めております。

(11) 物流問題について

当社グループは、運送業者を通じ商品出荷しておりますが、近年の運送事業に対する環境規制やドライバーの時間外労働上限規制等、運送業界を取り巻く経営環境は大きく変容しております。これに伴いトラック手配困難や運賃大幅高騰等が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況等に影響を与える可能性があります。

当該リスクの顕在化につきましては、ドライバーの時間外労働時間が制限されることで一人当たりの走行距離が短くなることによる長距離輸送請負困難等、その可能性は相応にあると認識しております。

当該リスクへの対応につきましては、パレット輸送出荷への転換を図ることで出荷時及び荷下ろし時のドライバーの作業負担軽減及び労働時間削減を目指すとともに、お客様に対しては近隣工場の商品のご使用を推奨することで輸送距離短縮にご協力いただく等によりリスク低減に努めております。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社並びに連結子会社、以下同様）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 経営成績

当連結会計年度における我が国経済は、所得環境の改善や物価上昇の落ち着き等により個人消費は緩やかに回復したものの、ウクライナや中東情勢ほか地政学的リスクの高まり懸念等、先行き不透明な状況となりました。

このような経営環境の中、当社グループは生産性向上、省エネ及びお客様への商品安定供給のための設備投資を行い、長期的視点での事業収益強化に尽力しました。また、お客様への技術提供を通じ当社商品の継続的なご利用を促進する取り組みを進めるとともに、新規事業活動を展開してまいりました。

さらに、お客様のご要望や潜在的ニーズに対し、より専門性の高いご提案や解決策を提供できる企業集団となるため、当社グループは「お客様サイドの発想への挑戦」・「業務品質向上への挑戦」・「新領域への挑戦」の3つの挑戦を掲げつつ、安定的に利益を生み出し社会に還元するという企業使命を全うするため、以下の取り組みを行っております。

1. 全社コスト削減策の一環として、在宅勤務やオンラインによる営業活動の積極推進による関連経費の抑制を図る等、財務基盤の強化と収益の安定を図る。
2. 国内事業における製造部門と営業部門の一体運営化、並びに技術部門の活動強化を通じ、従来を超える技術サービスの充実と生産技術強化、お客様のご要望に沿ったソリューション提案や新商品開発に尽力する。

上記の結果、売上高は92億72百万円（前期比0.4%増）となりました。利益面では、「持分法による投資利益」の増加等により経常利益8億1百万円（同40.3%増）、「投資有価証券売却益」の増加並びに「特別損失」の減少等により親会社株主に帰属する当期純利益は6億24百万円（同51.7%増）となりました。なお、当社グループは単一セグメントであるため、商品別の業績を記載すると次のとおりであります。

#### 濾過助剤

当該商品は、ビール類・清涼飲料水・甘味料・調味料等の食品工業、抗生物質等の製薬工業、油脂・合成樹脂等の化学工業、ごみ焼却場等で使用される当社の主力商品群です。

当連結会計年度におきましては、国内市場商品の売上が増加したものの、海外市場の売上が減少しました。この結果、売上高は57億18百万円（前期比1.0%減）となりました。この分野の売上は、当社グループ売上全体の61.7%を占めております。

#### 建材・充填材

当該商品は、住宅用建材や土木資材、シリコンゴム等に使用される商品群です。

当連結会計年度におきましては、海外市場に加え国内市場商品の売上が全体的に増加しました。この結果、売上高は14億96百万円（前期比4.8%増）となりました。この分野の売上は、当社グループ売上全体の16.1%を占めております。

#### 化成品

当該商品は、プールや温浴施設及び浄化槽向けの塩素系消毒剤、産業排水向けの高活性微生物剤等の水処理関連商品群です。

当連結会計年度におきましては、プール用塩素剤の売上が減少しましたが、浄化槽用塩素剤及び温浴施設用塩素剤の売上が増加しました。この結果、売上高は15億1百万円（前期比2.1%増）となりました。この分野の売上は、当社グループ売上全体の16.2%を占めております。

#### その他の商品

当該商品は、珪藻土粒状品及びデオドラント商品等の生活関連用品、その他スポットで発生する商品群です。

当連結会計年度におきましては、主に各種化学品向け商品の売上が減少しました。この結果、売上高は5億55百万円（前期比0.9%減）となりました。この分野の売上は、当社グループ全体の6.0%を占めております。

#### 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ9億14百万円増加し、145億69百万円となりました。主な増加は、投資有価証券11億70百万円であり、主な減少は受取手形及び売掛金2億10百万円であります。

負債は、前連結会計年度末に比べ3億53百万円減少し、51億81百万円となりました。主な減少は、短期借入金3億37百万円であります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ12億68百万円増加し、93億87百万円となりました。主な増加は、利益剰余金5億60百万円、その他有価証券評価差額金6億43百万円であります。

なお、自己資本比率は、前連結会計年度末の59.5%から64.4%となりました。

#### キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より1億99百万円減少し、28億73百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、8億26百万円となりました。

これは、主に税金等調整前当期純利益8億85百万円、減価償却費2億78百万円があったことによります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、3億69百万円となりました。

これは、主に有形固定資産の取得による支出3億90百万円があったことによります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、6億65百万円となりました。

これは、主に長期借入金の返済による支出4億34百万円、短期借入金の純増減額の減少3億37百万円に対し、長期借入金の借入れによる収入3億円があったことによります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績を示すと、次のとおりであります。

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
濾過助剤	4,976,820	2.1
建材・充填材	1,426,936	6.9
その他	174,068	7.1
合計	6,577,825	0.1

(注) 1. 金額は販売価格によります。

2. 当社グループは単一セグメントであるため製品別の実績を記載しております。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績を示すと、次のとおりであります。

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
濾過助剤	756,717	2.1
化成品	1,501,904	2.1
その他	455,759	9.8
合計	2,714,381	0.1

(注) 1. 金額は販売価格によります。

2. 当社グループは単一セグメントであるため商品別の実績を記載しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績を示すと、次のとおりであります。

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
濾過助剤	5,718,922	1.0
建材・充填材	1,496,521	4.8
化成品	1,501,904	2.1
その他	555,541	0.9
合計	9,272,889	0.4

(注) 当社グループは単一セグメントであるため製品・商品別の実績を記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社、以下同様）が判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループでは、「お客様のため、社会のため、人間生活向上のため、貴重な資源を限りなく有効に活用し、広く産業を支え、豊かな明日を構築することに貢献する。」ことを経営理念として掲げ、全ての活動の根幹としております。この経営理念のもと、お客様の様々なご要望にお応えするため、国内外での新市場開発・営業力強化及び原価削減等の推進に加え、一層の事業・財務体質の強化、社会のニーズや課題への対応に社員一丸となって取り組むことで企業価値向上に努めてまいります。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は前年同期並みとなりました。利益面につきましては、「持分法による投資利益」の増加等により経常利益は増加、「投資有価証券売却益」の増加並びに「特別損失」の減少等により親会社株主に帰属する当期純利益は増加となりました。

当社グループの業績に重要な影響を与える可能性がある要因は以下のとおりであり、影響を最小限にするため、当社グループは適時適切な対策を実施しております。

- a. 各種エネルギー価格並びに原材料価格の上昇、あるいは一部取引先が生産調整に踏み切る等の状況が長期化した場合、結果として当社グループの製品需給バランスが大幅に変化し、業績に重要な影響を与える可能性があります。
- b. 濾過助剤及びプール用塩素剤は、夏季に受注量が集中する傾向にあるため、夏季天候不順が長期化した場合、業績に重要な影響を与える可能性があります。

なお、要因ごとの分析は、「第2事業の状況 3事業等のリスク」をご参照下さい。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資本の財源及び資金の流動性について、当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より1億99百万円減少し28億73百万円となりました。

得られた資金の主な内訳は、税金等調整前当期純利益8億85百万円、減価償却費2億78百万円、長期借入金の借入れによる収入3億円であります。

使用した資金の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出3億90百万円、長期借入金の返済による支出4億34百万円、短期借入金の純増減額の減少3億37百万円であります。

今後も売上原価の低減や経費の更なる節減に努め、営業活動から得られる資金を確保、増加させていく所存であります。また、得られた資金は設備投資、有利子負債の圧縮及び配当金の支払い等に適切に配分していく予定であります。

資金需要の主な内容としましては、製造設備（設備維持に関わる償却費、賃借料、保険料等含む）、燃料費、各種資材費、人件費、IT関連投資等があります。

資金調達につきましては、当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金及び外部資金を有効に活用しております。設備投資額は、営業キャッシュ・フローの範囲内とすることを原則としておりますが、資金調達手段の多様化と資本効率の向上を企図し、主要な事業資産である製造設備等の調達に当たっては、金融機関からの借入や社債の発行等、一部有利子負債を活用しております。また、主要な取引先金融機関とは良好な取引関係を維持しており、当社グループの事業の維持拡大、運営に必要な運転資金、投資資金の調達に関しては問題なく実施可能と認識しております。なお、当連結会計年度末の自己資本比率は64.4%であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載の通りであります。

## 5【重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、常にお客様のご要望に即応でき、お客様に安心してお使いいただけるよう、珪藻土・パーライト製品の機能強化や新製品開発に取り組んでおります。同時に、大学や公的研究機関、お客様各社の研究開発部門・製造部門との情報交換や技術交流を積極的に行っております。

以下、当連結会計年度における主な研究開発活動を記載しますが、当社グループは単一セグメントであるため分野ごとの活動を記載すると次のとおりであります。

### （１）珪藻土製品関連

従来の粉末製品と比較してハンドリングに優れた粒状商品、珪藻土に他の物質を担持させた商品、特殊な物質の濾過に適した商品等の用途開発を進めております。また製造工程における原料利用率の向上や、大幅な省エネルギー化が図れる新たな製造プロセスの開発に取り組んでおります。

### （２）パーライト製品関連

珪藻土製品と同様に、濾過助剤としての機能性向上に取り組むとともに、建材用途としては乾式工法建材やグラウト材、さらには塗料や接着剤等の用途に向けて、新たな機能や品質特性を付与したパーライト製品の開発を進めております。今後もお客様のご要望にそった供給体制の整備と製品開発を進めてまいります。

### （３）農業向け製品関連

農作物の生長促進を図るため、珪藻土・パーライトの物質的特性を生かす試みにおいては、各種植物において、日本国内のみならず海外でも実証データが蓄積され、関連特許を取得しています。また養鶏場の大きな悩みであるワクモに対し、化学薬品に頼らない駆除用資材としての珪藻土製品が研究機関や養鶏農家様から高い評価をいただいております。

### （４）珪藻土採掘跡地の自然再生

岡山県蒜山高原にある当社岡山工場の珪藻土採掘跡地は、貧栄養な水域環境を活かした自然再生を観察できる全国的にも極めて貴重な環境にあります。そこで当社は、蒜山自然再生協議会に参加し、専門家からも助言を得ながら、自然環境の再生と保全に努めてきました。その取り組みが評価され、2025年12月には環境省から地域生物多様性増進法に基づき「昭和化学工業 自然共生サイト」として認定されるに至りました。今後は自然再生だけにとどまらず、これまで蒜山地域で行われてきた珪藻土採掘の歴史や、蒜山高原のなりたち等を学べる場として、貴重な天然資源である珪藻土について一般の方々にも理解を深めていただくための活用を目指してまいります。

以上のとおり、主力商品である珪藻土・パーライト濾過助剤の高機能化・品質改良をはじめ、多岐に亘る研究開発活動の充実に鋭意努力してまいります。なお、上記事業に係る研究開発費は総額130百万円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、珪藻土・パーライト事業の生産設備の更新を中心に総額375百万円実施しました。重要な設備の取得、売却等は以下のとおりであります。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

##### (1) 重要な設備の取得

当連結会計年度において、取得した重要な設備は次のとおりであります。

提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物及び構 築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
秋田工場 (秋田県北秋田市)	珪藻土製造設備改修 工事一式	105,886	-	-	-	105,886	33
秋田工場 (秋田県北秋田市)	珪藻土製造設備改修 工事一式	-	50,187	-	-	50,187	33
岡山工場 (岡山県真庭市)	珪藻土製造設備改修 工事一式	13,280	-	-	-	13,280	31
岡山工場 (岡山県真庭市)	珪藻土製造設備改修 工事一式	13,994	-	-	-	13,994	31
岡山工場 (岡山県真庭市)	珪藻土製造設備改修 工事一式	-	11,850	-	-	11,850	31
岡山工場 (岡山県真庭市)	珪藻土製造設備改修 工事一式	-	-	-	32,496	32,496	31
栃木工場 (栃木県芳賀郡)	特殊品製造設備設置 工事一式	-	16,650	-	-	16,650	21
栃木工場 (栃木県芳賀郡)	特殊品製造設備設置 工事一式	-	12,250	-	-	12,250	21

(注) 1. 金額に消費税等は含まれておりません。

2. 「岡山工場」の「その他」は「建設仮勘定」として計上しています。

子会社

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の売却

該当事項はありません。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

### (1)提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
秋田工場 (秋田県北秋田市)	珪藻土、パーライト製造設備一式	251,903	255,292	123,671 (197,105)	47	630,914	33
栃木工場 (栃木県芳賀郡市貝町)	パーライト製造設備一式	33,980	141,707	73,362 (22,507)	655	249,705	21
岡山工場 (岡山県真庭市)	珪藻土製造設備一式	334,652	46,194	599,495 (670,720)	541	980,883	31
鶴岡事業所 (山形県鶴岡市)	パーライト製造設備一式	79,905	91,350	40,406 (148,258)	405	212,068	18
研究分析センター (鳥取県倉吉市)	研究開発設備、倉庫等	52,645	-	-	5,264	57,909	7
その他 (注)2、3、4	太陽光発電設備等	19,315	83,720	137,828 (1,637,939)	0	240,864	-

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。  
 2. 提出会社「その他」の「建物及び構築物」は太陽光発電施設、福利厚生施設または賃貸資産であり、主要なものとして太陽光発電設備(6,037千円)を含んでおります。  
 3. 提出会社「その他」の「機械装置及び運搬具」は太陽光発電施設等であり、主要なものとして太陽光発電設備(79,185千円)を含んでおります。  
 4. 提出会社「その他」の「土地」は福利厚生施設または賃貸資産、太陽光発電設備、遊休地等であります。

### (2)子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
白山工業(株)	大分工場 (大分県玖珠郡九重町)	珪藻土製造設備一式	85,863	95,831	10,239 (188,874)	2,551	194,485	29

- (注) 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資については、将来の生産計画、需要予測、利益に対する投資割合、主要設備の更新時期等を総合的に勘案して、原則的には連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないように各社間で調整を図っております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等に係わる投資予定金額は1,097百万円ですが、その所要資金の調達については、自己資金及び補助金収入で賄う予定であります。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

#### (1)重要な設備の計画の変更

該当事項はありません。

#### (2)重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

#### 提出会社

事業所 (所在地)	2026年3月末投資予定金額		設備の主な内容	着工及び完了予定		完成後の 生産能力
	総額 (千円)	既支払額 (千円)		着工	完了	
秋田工場（秋田県北秋田市）	35,000	-	原土倉庫改修工事一式	2026年6月	2026年7月	-
秋田工場（秋田県北秋田市）	25,000	-	パーライト製造設備改修工事一式	2026年10月	2026年11月	-
秋田第2工場（秋田県北秋田市）	13,000	-	珪藻土製造設備改修工事一式	2026年11月	2026年11月	-
栃木工場（栃木県芳賀郡）	40,000	-	特殊品製造設備設置工事一式	2026年10月	2026年11月	-
岡山工場（岡山県真庭市）	677,000	-	珪藻土製造設備改修工事一式	2026年5月	2027年4月	-

#### 子会社

#### 白山工業（株）

事業所 (所在地)	2026年3月末投資予定金額		設備の主な内容	着工及び完了予定		完成後の 生産能力
	総額 (千円)	既支払額 (千円)		着工	完了	
大分工場（大分県玖珠郡）	42,000	-	珪藻土鋳区改修工事一式	2026年4月	2026年5月	-

（注）1.金額に消費税等は含まれておりません。

2.岡山工場の計画は補助金控除前の取得予定額を記載しております。なお、補助金325百万円の受領を見込んでおります。

#### (3)重要な設備の除却等

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の除却計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,979,000	11,979,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	11,979,000	11,979,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
1990年5月18日	1,089,000	11,979,000	54,450	598,950	54,450	527,529

(注) 無償株主割当(1:0.1)、発行価格50円、資本組入額50円。

#### (5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	17	52	9	13	3,223	3,321	-
所有株式数 (単元)	-	17,667	369	47,047	346	83	54,233	119,745	4,500
所有株式数の 割合(%)	-	14.8	0.3	39.3	0.3	0.0	45.3	100.0	-

(注) 自己株式987,105株は、「個人その他」に9,871単元及び「単元未満株式の状況」に5株含まれております。

( 6 ) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
シグマ株式会社	東京都品川区東五反田2丁目7番16号	1,938	17.63
石橋 健藏	東京都港区	1,419	12.91
公益財団法人石橋奨学会	東京都目黒区東山3丁目1番11号	1,000	9.10
朝日生命保険相互会社	東京都新宿区四谷1丁目6番1号	768	6.99
昭和化学工業取引先持株会	東京都港区赤坂2丁目14番32号	539	4.91
白山工業株式会社	東京都港区赤坂2丁目14番32号	341	3.11
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	340	3.09
石橋 敬子	東京都品川区	316	2.88
北沢産業株式会社	東京都渋谷区代官山町6番6号	255	2.32
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	231	2.10
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	231	2.10
計	-	7,379	67.14

(注) 1. 上記のほか、自己株式が987千株あります。

2. 上記の所有株式の他、2026年5月31日現在の役員持株会での持分として、石橋健藏が38,197株を所有しております。

( 7 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,328,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,646,100	106,461	-
単元未満株式	普通株式 4,500	-	-
発行済株式総数	11,979,000	-	-
総株主の議決権	-	106,461	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式5株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
昭和化学工業株式会社	東京都港区赤坂 2丁目14番32号	987,100	-	987,100	8.24
白山工業株式会社	東京都港区赤坂 2丁目14番32号	341,300	-	341,300	2.85
計	-	1,328,400	-	1,328,400	11.09

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	987,105	-	987,105	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、安定した配当を継続的に行うことを基本方針としております。また、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、株主総会で決議される期末配当と合わせて年2回の剰余金の配当を行うことが可能です。

上記方針のもと、当事業年度の年間配当金につきましては、1株につき10円とさせていただく予定であります。このうち、当期は既に中間配当金として1株につき3円を実施しましたので、当事業年度の期末配当金は2026年6月26日開催予定の定時株主総会にて、これを差し引いた1株につき7円とすることをお諮りします。

なお、内部留保金につきましては、生産体制の整備及び財務体質の強化に充当予定であり、長期安定的な経営基盤の確立のため、資金の有効活用を図ってまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当金(円)
2025年11月14日 取締役会決議	32,975	3
2026年6月26日 定時株主総会決議予定	76,943	7

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念である「お客様のため、社会のため、人間生活向上のため、貴重な資源を限りなく有効に活用し、広く産業を支え、豊かな明日を構築することに貢献する。」ための一環として、コーポレート・ガバナンスに関する取り組みを行っております。

具体的には、法令等の遵守を徹底し、経営の透明性を高め、迅速な意思決定及び効率的な業務執行を図ることにより、企業価値の継続的な向上を目指してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社制度を採用しております。同制度の下、社外取締役が過半数を占める監査等委員である取締役が取締役に議決権をもって参加することで、経営の監査・監督機能の強化と意思決定における健全性の一層の向上が図れるものと考えております。

また、取締役会が重要な業務執行の一部を業務執行取締役に委任することにより、さらなる経営の効率性を高めることに資するものと考えております。

- ・当社の取締役の総数は、2026年6月24日（有価証券報告書提出日）現在では取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名（うち社外取締役0名）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）となっております。また、取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）から構成され、当事業年度においては14回開催されました。当会議における具体的な検討内容は、法令・定款に定める事項の他、「取締役会規則」、「決裁権限規程」に定める重要な業務執行に関する事項、サステナビリティ関連事項等の審議、報告を行っております。

（取締役会への出席状況）

区 分	氏 名	出席状況（出席数／開催数）
代表取締役社長	石橋 健藏	14回／14回
専 務 取 締 役	田子 薫	14回／14回
取 締 役	笹元 岳	14回／14回
常勤監査等委員	小関 肇	14回／14回
社外監査等委員	波光 史成	14回／14回
社外監査等委員	神谷宗之介	14回／14回

なお、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」を上程しております。当該議案が承認可決された場合についても取締役会の構成、並びに次項の企業統治の概要図に変更はありません。また、当該定時株主総会において取締役選任議案が会社提案のとおり可決された場合、2026年6月26日以降に開催予定の取締役会においても石橋健藏氏が議長を務める予定であります。

- ・監査等委員会は、独立した社外取締役2名を含む監査等委員である取締役3名から構成され、原則として毎月1回（必要に応じて臨時に）開催し、経営の監査・監督を行っております。

（監査等委員会構成員の氏名等）

議 長：取締役（監査等委員）小関 肇

構成員：社外取締役（監査等委員）波光史成、社外取締役（監査等委員）神谷宗之介

- ・経営会議は、常勤取締役4名から構成され、原則として毎月1回（必要に応じて臨時に）開催し、取締役会が決定した目標に対し、その進捗や成果を評価・協議するとともに、「決裁権限規程」に規定されている重要事項の審議・報告を行っております。

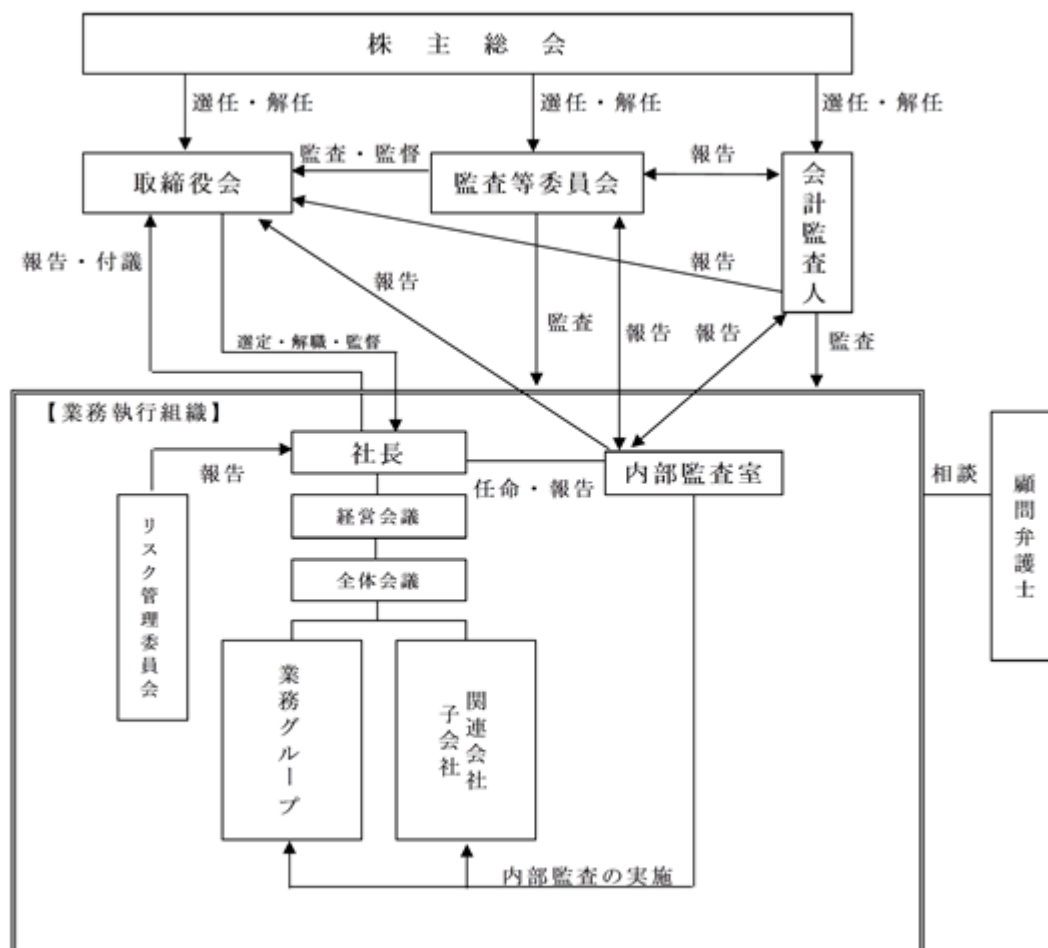
（経営会議構成員の氏名等）

議 長：代表取締役社長 石橋健藏

構成員：専務取締役 田子 薫、取締役 笹元 岳、取締役（監査等委員）小関 肇

- ・グループ全体における重要会議体として、常勤取締役及び部門長を招集する全体会議を開催し、半期毎に業績状況の分析や経営戦略の適正性等に関し協議しております。
- ・万一に備え、グループにおける法令違反、あるいはコンプライアンスに関する重要事実の発見と是正を目的として、「内部通報に関する規程」による内部通報制度を採用しております。

## (企業統治の概要図)



日常の事業活動においては、必要に応じて弁護士等の社外専門家より、適切な指導等を受けることが出来る体制を整えております。

## 企業統治に関するその他の事項

## イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制について、2016年6月29日開催の取締役会において以下の内容を決議しております。

## 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社子会社の全ての役員が、法令及び定款、経営理念を遵守した行動をとるための「経営計画書」を定めるとともに、「職務分掌規程」により職務範囲を明確にすることで、適正な事業活動を推進できる体制を整備しております。

内部監査室の設置やコンプライアンス研修会等、コンプライアンスに係る各種取り組みを行い、社内啓蒙を積極的に推進しております。

法令上疑義のある行為等について、外部専門家による相談窓口を設置しております。

## 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法定文書のほか、重要な職務執行に係る情報が記載された文書または電磁的媒体を関連資料とともに記録し、規定に基づき、整理及び保管しております。

## 3. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社及び当社子会社は、業務遂行に伴うリスク管理をするための「リスク管理規程」に基づき、リスク管理委員会によるリスク抽出と分析、及びその対応策を検討することで適切にリスク管理を行っております。

## 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、原則として毎月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令・定款に定める事項のほか、「取締役会規則」「決裁権限規程」に定める重要な業務執行に関する事項等の審議、報告を行っております。

当社は、取締役会が決定した目標に対し、その進捗や成果を評価・協議するとともに、「決裁権限規程」に規定されている重要事項の審議・決定機関として経営会議を設置しております。当該会議には、担当取締役及び常勤の監査等委員が出席し、適宜適切に運営しております。

5. 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社及び当社子会社は、連結経営を基軸に関係各社の強みを最大限に活用しつつ経営計画の効率的達成に尽力しております。  
当社子会社におけるコンプライアンスに係る各種取り組みは当社の体制に準拠しております。  
当社子会社の経営意思決定にかかる重要事項については、稟議手続を通じて当社に報告され、当社の取締役会において審議決裁が行われております。
6. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査等委員会からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合、その職務を補助する使用人を本社管理部門から選任することができるものとしております。
7. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会の指揮命令下で業務を行い、監査等委員会の指示した業務については、必要な情報の収集権限を有し、監査等委員会以外からの指揮命令は受けないものとしております。  
監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分等は、あらかじめ監査等委員会の承認を得なければならないものとし独立性を確保しております。
8. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員に報告するための体制、その他の監査等委員への報告に関する体制  
監査等委員は、毎月開催の取締役会及びその他重要な会議に出席し、事業や取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行状況等に係る報告を受けるとともに監視を行っております。  
前記に関わらず、監査等委員は必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に対し各種報告を求めることができるものとしております。  
当社及び当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、法令等の違反行為等、当社及び当社子会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実について、発見次第、直ちに当社の監査等委員又は監査等委員会に対し報告を行うこととしております。  
上記の報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止しております。
9. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査等委員は、取締役会及びその他重要な会議に出席することで、適宜、取締役（監査等委員である取締役を除く。）その他重要な使用人から職務の執行状況を聴取するほか、関係資料を閲覧しております。  
監査等委員は会計監査人、内部監査室等と定期的に協議する等緊密性を保ち、会社が対処すべき課題、監査等委員監査の環境整備の状況、その他監査上の重要課題等について意見や情報交換を行い、監査が適正に実施される体制を整備しております。  
監査等委員会は、その職務の執行にあたり必要に応じて独自に外部専門家を起用することができる機会を保障されるものとしております。  
監査等委員が当社に対してその職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないこと認められた場合を除き、速やかにこれに応じることとしております。
10. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況  
当社グループは反社会的勢力による不当要求に対し毅然とした態度を堅持し、当該勢力との一切の関係を持たないことを原則としております。統括部署は経営管理部とし、平素より外部専門機関等から情報収集を行い、事案の発生時には関係行政機関や顧問弁護士等の助言をもとに速やかに対応できる体制を構築しております。

#### ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社では、「リスク管理規程」に則り、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、各部門にて具体的なリスク事項の抽出とその対応策について定期的に協議しております。その結果、対策が必要と判断される場合は、代表取締役社長の指示により予防もしくは適切な対応を実施することを基本方針としております。

#### ハ．子会社の業務の適性を確保するための体制整備の状況

当社子会社におけるコンプライアンスに係る各種取り組みは当社の体制に準拠しております。また、当社子会社の経営意思決定にかかる重要事項については、稟議手続を通じて当社に報告され、当社の取締役会において審議決裁が行われております。

#### ニ．責任限定契約の内容

当社と取締役は、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めております。また、当社と社外取締役は、当該社外取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円以上で予め定める金額または法令が定める額のいずれか高い額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨定款に定めております。

#### ホ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該契約の内容の概要は以下のとおりです。

- ・当該保険契約の被保険者は、取締役並びに監査等委員である取締役であります。
- ・会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を補填の対象としております。
- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については補填の対象外としております。
- ・被保険者は当該保険料の10%相当額を負担しております。

#### ヘ．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

#### ト．取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### チ．取締役会で決議できる株主総会決議要件

##### 1．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

##### 2．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であったもの、及び第89期定時株主総会終結前の行為に関する会社法第423条第1項所定の監査役または監査役であったものを含む。)の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議をもって法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

#### リ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

2026年6月24日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は以下のとおりです。  
 男性6名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	石橋 健蔵	1968年11月9日生	1997年6月 ORIX USA Corporation入社 1998年7月 当社入社 1999年4月 経営企画室長 2000年6月 取締役 2001年10月 常務取締役生産部長 兼経営企画室長 2003年3月 代表取締役社長(現任) 2005年3月 白山工業株式会社 代表取締役社長(現任) 2010年3月 日昭株式会社 代表取締役社長 (現任) 2010年6月 オーベクス株式会社 社外取締役(現任) 2010年9月 北京瑞来特貿易有限公司 執行董事(現任) 2025年10月 瑞来特(大連)工程技術 有限公司 取締役(現任)	(注)2 (注)4	1,457
専務取締役	田子 薫	1955年8月4日生	1978年4月 小野田セメント株式会社(現、 太平洋セメント株式会社)入社 2009年12月 当社入社 経営企画室長 2010年7月 経営企画室長 兼海外営業部担当部長 2011年6月 取締役経営企画室長 兼海外営業部担当部長 2011年8月 取締役経営企画室長 2015年4月 取締役技術開発推進部長 2017年6月 専務取締役技術開発推進部長 2025年4月 専務取締役(現任)	(注)2 (注)4	23
取締役 経営管理部長	笹元 岳	1970年11月1日生	1993年4月 当社入社 2019年7月 当社総務企画部長 (現、経営管理部長) 2024年6月 取締役経営管理部長(現任)	(注)2 (注)4	2
取締役 (監査等委員)	小関 肇	1960年9月22日生	1984年3月 当社入社 2009年4月 内部監査室長 2012年6月 監査役 2016年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3 (注)4	10
取締役 (監査等委員)	波光 史成	1969年9月5日生	1998年4月 公認会計士登録 2000年10月 税理士法人青山トラスト(現、 税理士法人レゾンパートナーズ) 代表社員(現任) 2004年6月 監査役 2016年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)1 (注)3 (注)4	9
取締役 (監査等委員)	神谷 宗之介	1974年6月25日生	1996年11月 司法試験合格 1999年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 2005年1月 ニューヨーク州弁護士登録 2007年1月 神谷法律事務所 所長(現任) 2015年6月 取締役 2016年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)1 (注)3 (注)4	6
計					1,507

- (注) 1. 取締役 波光史成、神谷宗之介は社外取締役であります。  
 2. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。  
 3. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。  
 4. 所有株式数には役員持株会名義で所有する持分株式を含んでおります。なお、提出日(2026年6月24日)現在の持株会による取得株式数については確認ができないため、2026年5月31日現在の所有株式数を記載しております。

なお、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」の上程を予定しております。当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は以下のとおりとなる予定であり、前項表からの変更はございません。役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性6名 女性0名（役員のうち女性の比率0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	石橋 健蔵	1968年11月9日生	1997年6月 ORIX USA Corporation入社 1998年7月 当社入社 1999年4月 経営企画室長 2000年6月 取締役 2001年10月 常務取締役生産部長 兼経営企画室長 2003年3月 代表取締役社長(現任) 2005年3月 白山工業株式会社 代表取締役社長(現任) 2010年3月 日昭株式会社 代表取締役社長 (現任) 2010年6月 オーベクス株式会社 社外取締役(現任) 2010年9月 北京瑞来特貿易有限公司 執行董事(現任) 2025年10月 瑞来特(大連)工程技術 有限公司 取締役(現任)	(注)2 (注)4	1,457
専務取締役	田子 薫	1955年8月4日生	1978年4月 小野田セメント株式会社(現、 太平洋セメント株式会社)入社 2009年12月 当社入社 経営企画室長 2010年7月 経営企画室長 兼海外営業部担当部長 2011年6月 取締役経営企画室長 兼海外営業部担当部長 2011年8月 取締役経営企画室長 2015年4月 取締役技術開発推進部長 2017年6月 専務取締役技術開発推進部長 2025年4月 専務取締役(現任)	(注)2 (注)4	23
取締役 経営管理部長	笹元 岳	1970年11月1日生	1993年4月 当社入社 2019年7月 当社総務企画部長 (現、経営管理部長) 2024年6月 取締役経営管理部長(現任)	(注)2 (注)4	2
取締役 (監査等委員)	小関 肇	1960年9月22日生	1984年3月 当社入社 2009年4月 内部監査室長 2012年6月 監査役 2016年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3 (注)4	10
取締役 (監査等委員)	波光 史成	1969年9月5日生	1998年4月 公認会計士登録 2000年10月 税理士法人青山トラスト(現、 税理士法人レゾンパートナーズ) 代表社員(現任) 2004年6月 監査役 2016年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)1 (注)3 (注)4	9
取締役 (監査等委員)	神谷 宗之介	1974年6月25日生	1996年11月 司法試験合格 1999年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 2005年1月 ニューヨーク州弁護士登録 2007年1月 神谷法律事務所 所長(現任) 2015年6月 取締役 2016年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)1 (注)3 (注)4	6
計					1,507

(注)1. 取締役 波光史成、神谷宗之介は社外取締役であります。

2. 2026年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。

3. 2026年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。

4. 所有株式数には役員持株会名義で所有する持分株式を含んでおります。なお、提出日(2026年6月24日)現在の持株会による取得株式数については確認ができないため、2026年5月31日現在の所有株式数を記載しております。

#### 社外役員の状況

2026年6月24日(有価証券報告書提出日)現在の当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役 波光史成は、公認会計士・税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、その豊富な経験と専門知識を当社の経営に反映してもらうため選任しております。同氏は、税理士法人レゾンパートナーズの代表社員を兼職しておりますが、当社と当該会社等との間には人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は、役員持株会を通じて当社の株式を保有しておりますが、当該保有以外に当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 神谷宗之介は、弁護士として培ってきた豊富な経験と専門知識、並びに高い法令順守の意識を当社の経営に反映してもらうため選任しております。同氏は、神谷法律事務所の所長、株式会社パシフィックネット、大豊建設株式会社及び住石ホールディングス株式会社の社外取締役、株式会社日本デジタル研究所の社外監査役を兼職しておりますが、当社と当該会社等との間には人間関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は、役員持株会を通じて当社の株式を保有しておりますが、当該保有以外に当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関し、中立の客観的見地から当社経営陣に対して経営監視機能を果たせること、当社の企業理念や事業活動を十分に理解し、経営者または専門家としての十分な経験による見識を持ち合わせていることを基本方針とするとともに、東京証券取引所の定める独立性に関する基準を参考に判断しております。

#### 社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

2026年6月24日(有価証券報告書提出日)現在の当社の監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役1名、監査等委員である社外取締役2名の全3名で構成されております。監査等委員会監査については、全監査等委員である取締役が取締役会に出席し、特に社外取締役2名は専門家としての十分な経験と見識に基づき、中立の客観的見地から当社経営陣に対して経営監視機能を果たしております。その他重要な会議には、常勤監査等委員が出席することを原則とし法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無等の監査をするほか、取締役や重要な使用人との意見や情報交換を適宜実施しております。また、当社は監査等委員に対し、関係資料の閲覧、監査等委員補助社員の選任、外部専門家起用機会、職務の執行について生ずる費用の前払いまたは支出した費用等の償還等を保障することで、効率的な監査の実施と監査等委員の機能強化を両立させる体制を確保しております。

内部統制については、内部監査機能を充実させるため内部監査室を設置しております。内部監査室は、定期的に当社の全部門に対する内部監査を実施し、業務執行の適正性確保に努めております。なお、一斉監査時等業務量が一時的に増加することが想定される場合は、状況に応じ補助者を追加任命することとしております。

会計監査業務については、監査法人グラヴィタスが執行しており、当該法人から適切な情報の提供と厳正な監査を受けております。また、監査法人及び業務執行社員と当社との間に特段の利害関係はありません。

以上より、監査等委員会・内部監査・会計監査人の各機関の監査の結果、何らかの不具合が認められる、あるいはその可能性が見受けられる状況となった場合は、各部門に対しその改善策の実行と取締役会等への状況報告を義務付けております。また、各機関は監査計画や実施状況、関係法令の動向確認等適宜協議を行うことで相互連携を深め、情報の共有化と業務の執行状態の適正性確保に努めております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

## 1. 組織・人員

当社の監査等委員は3名であり、常勤監査等委員1名と社外監査等委員2名から構成されております。原則としては、全監査等委員が取締役会に出席するとともに、その他重要な会議には常勤監査等委員が出席し法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無等の監査をする他、取締役や重要な使用人との情報共有や意見交換を適宜実施しています。また、当社は監査等委員に対し、関係資料の閲覧、監査等委員補助社員の選任、外部専門家起用機会、職務の執行について生ずる費用等の前払いまたは支出した費用等の償還等を保障することで、効率的な監査の実施と監査等委員の機能強化を両立させる体制を確保しております。なお、社外監査等委員 波光史成は、公認会計士・税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## 2. 監査等委員会の活動状況

- 1) 2025年度は、監査等委員会を13回開催しております。
- 2) 監査等委員会の具体的な検討内容は以下の通りです。
  - ・ 期初における当該年度の監査方針・監査計画、及び業務分担
  - ・ 常勤監査等委員等の職務執行状況報告
  - ・ 監査報告書の作成及び会計監査人の選解任・報酬同意等の法定事項の決議
  - ・ 会計監査人による四半期ごとの報告、監査結果の相当性等について検討

## 3. 監査等委員会への出席状況

区 分	氏 名	出席状況（出席数／開催数）
常勤監査等委員	小関 肇	13回／13回
社外監査等委員	波光史成	13回／13回
社外監査等委員	神谷宗之介	13回／13回

## 4. 監査等委員の主な活動状況

2025年度の監査等委員の主な活動状況は以下のとおりです。

- 1) 重要会議への出席
  - ・ 取締役会：監査等委員全員が出席
  - ・ 経営会議、リスク管理委員会等：常勤監査等委員が出席
- 2) 重要な決裁書類、情報等の閲覧、確認
  - ・ 各監査等委員が適宜閲覧、確認
- 3) 会計監査人との情報共有、意見交換  
会計監査人からの監査計画説明、各四半期おいての意見交換、監査結果報告等
  - ・ 会計監査人と常勤監査等委員（11回）
- 4) 内部監査部門との情報共有、意見交換  
内部統制の整備・運用状況、リスク状況等の確認、情報の共有等
  - ・ 内部監査部門と常勤監査等委員（30回）
- 5) 会社の監査
  - ・ 監査等委員による国内グループ会社各社の往査またはリモート監査

## 内部監査の状況

当社は、内部監査機能を充実させるため、内部監査室(専任者1名、兼任者2名)を設置しております。一斉監査時等業務量が一時的に増加することが想定される場合は、状況に応じ補助者を追加任命することで、全ての部門に対する監査を実施し、業務執行の適正性確保に努めております。

なお、監査等委員会・内部監査室・会計監査人の各機関の監査の結果については、内部監査室から取締役会や常勤監査等委員に対し定期的に報告がなされるほか、何らかの不具合の可能性が見受けられる状況となった場合は、必要の都度、各部門に対する改善提案の実施、及び取締役会等への状況報告を義務付けております。また、各機関は監査計画や実施状況、関係法令の動向確認等適宜協議を行うことで相互連携を深め、情報の共有化と業務の執行状態の適正性確保に努めております。

## 会計監査の状況

会計監査業務については監査法人グラヴィタスが執行しており、当該法人から適切な情報の提供と厳正な監査を受けております。なお、当該業務を執行した公認会計士の氏名、継続監査期間及びその補助者は以下のとおりであります。また、監査法人及び業務執行社員と当社との間に特段の利害関係はありません。

### a. 監査法人の名称

監査法人グラヴィタス

### b. 継続監査期間 2024年7月以降

### c. 業務を執行した公認会計士

藤本 良治

飯田 一紀

### d. 監査業務にかかわる補助者の構成

当社の監査業務に係わる補助者は公認会計士4名、その他0名であります。

### e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定については、公益社団法人 日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考としたうえで、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の監査品質を保っていること、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績等により総合的に判断いたします。

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員会は監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

### f. 監査等委員会による監査法人の評価

公益社団法人 日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人である監査法人グラヴィタスからの監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制・監査に関する品質管理基準等の報告を総合的に検討した結果、会計監査人の適格性・独立性を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

### g. 監査法人の異動

当社の監査法人は異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 八重洲監査法人

前連結会計年度及び前事業年度 監査法人グラヴィタス

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

異動に関する監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称 監査法人グラヴィタス

退任する監査公認会計士等の名称 八重洲監査法人

異動年月日 2024年6月27日

異動の決定または異動にいたった理由及び経緯

現会計監査人である八重洲監査法人は、2024年6月27日開催予定の第97期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。現会計監査人は、監査継続年数が17年と長期にわたります。また近年、現会計監査人から監査工数が増加傾向にあることで、監査報酬の上昇となる改訂の提示を受けてきたことを契機として、監査等委員会は当社の事業規模に適した監査対応と監査費用の相当性について、以前より他の監査法人と比較検討してまいりました。その結果、監査法人グラヴィタスは、当社の事業規模に適した新たな視点での監査を期待できることや監査報酬の相当性に加え、会計監査人としての独立性及び専門性、品質管理体制等を総合的に勘案した結果、会計監査が適正に行われる体制を備えていることから、同監査法人が当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

上記の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

## 監査報酬の内容等

## a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	27	-	29	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27	-	29	-

## b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

## c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## d. 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬の決定方針は、監査法人の監査方針、監査内容、監査日程及び監査業務に係る人数等について検討し、監査法人と協議のうえ決定しております。

## e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬実績の推移、報酬見積もりの算定根拠等が適切であるか否かについて必要な検証を行い、当該検証結果を踏まえて報酬等の額について同意しました。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を以下のとおり決議しております。なお、取締役の個人別報酬等の内容が決定方針に沿うと取締役会が判断した理由としましては、代表取締役社長である石橋健藏氏が、原案について決定方針との整合性及び会社の業績や経営内容、社会情勢、個人の役割に応じた貢献度合い等を含め総合的な検討を行っていることから、取締役会はその答申を確認及び尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

## 1. 基本方針

当社の取締役の報酬に関する基本方針は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能させることを目的として決定されるものとし、その限度額は2016年6月29日開催の第89期定時株主総会において年額2億400万円以内（使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は2名であります。

## 2. 取締役の基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針の内容の概要

当社の取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、会社の業績や経営内容、社会情勢、個人の役割に応じた貢献度合い等を総合的に勘案して決定し、支払うこととしております。

## 3. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の決定に関する方針

業績連動報酬等並びに非金銭報酬等はありません。

## 4. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき代表取締役社長である石橋健藏氏がその具体的内容について委任をうけております。当該権限が代表取締役により適切に行使されるようにするため、基本方針に基づき会社の業績や経営内容、社会情勢、個人の役割に応じた貢献度合い等を総合的に勘案して決定しております。なお、その権限の内容は各取締役の基本報酬の額としております。

## 5. 監査等委員である取締役の基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の監査等委員である取締役の基本報酬について、その限度額は2016年6月29日開催の第89期定時株主総会において、年額500万円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名であります。また、基本報酬は月例の固定報酬とし、その金額については、報酬総額の限度内において常勤・非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額及び対象となる役員の員数

当社の取締役に対する報酬等の総額は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。)	99	99	-	-	3
(うち社外取締役)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
取締役(監査等委員)	22	22	-	-	3
(うち社外取締役)	(7)	(7)	(-)	(-)	(2)
計	122	122			6
	(7)	(7)	(-)	(-)	(2)

(注) 1. 役員ごとの報酬等の総額及び連結報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はおりませんので記載を省略しております。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。なお、当社は2006年6月29日開催の第79期定時株主総会において、役員退職慰労引当金制度を廃止することを決議いただいております。

4. 個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長である石橋健藏氏がその具体的内容について委任をうけております。委任された理由は、石橋氏が当社グループを取り巻く経営環境並びに当社グループの業績等を熟知しており、各取締役について適切な評価が可能と判断したためであります。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、専ら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式として分類しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

1 . 保有方針

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、当社の事業戦略や取引先との関係において、当社の事業活動または財務活動の取引強化に資するか否かを判断したうえで保有することを方針としております。しかしながら、事業環境の変化を踏まえ、銘柄ごとに保有の意義や経済合理性等を検証した結果、保有意義の乏しい銘柄については株価や市場動向等を総合的に勘案し売却いたします。

なお、当社が投資株式を保有している当該株式発行会社が当社株式を保有している場合において、当該会社が当社株式の売却意向を示した場合はその意向を尊重いたします。

2 . 保有の合理性を検証する方法

- ・銘柄ごとに、保有先との契約関係、取引額、経常利益貢献割合等を認識する。
- ・銘柄ごとに、将来の取引の可能性、定性的取引度合いを認識する。
- ・銘柄ごとに、時価の配当利回りを認識する。
- ・銘柄ごとに、時価の含み損益（時価 - 取得価額）を認識する。

3 . 取締役会等における個別銘柄の保有の適否に関する検証の内容

前項の検証方法により個別銘柄ごとに現況を把握し、当社の収益性や資本コストの状況と個別銘柄ごとの保有意義や経済合理性等について、中間及び期末決算終了時の取締役会にて審議しております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	10	25,229
非上場株式以外の株式	18	2,711,906

( 当事業年度において株式数が増加した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	2,000	当社事業所の所在地域の振興に貢献するため
非上場株式以外の株式	2	2,686	取引先持株会での買い増しのため

( 当事業年度において株式数が減少した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	111,227

## c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
四国化成ホールディングス(株)	228,074	227,197	<p>化成品の主要仕入先として、安定的な取引関係の維持・強化のための政策投資。 配当金収入12,519千円、配当利回り年1.29%。 その他の定量的な保有効果は、個別の取引額や利益額等であり社外秘。 保有の合理性を検証する方法は前述のとおり。 取引先持株会での買い増しによる増加。</p>	有
	969,315	417,361		
(株)ヤマト	227,000	227,000	<p>建設業界動向の把握及び将来の取引関係への発展検討等のための政策投資。 配当金収入10,215千円、配当利回り年2.07%。 その他の定量的な保有効果及び検証方法については同上。</p>	有
	492,817	336,187		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	63,591	63,591	<p>主要な金融取引先として、安定的な取引関係の維持・強化を目的とする政策投資。 配当金収入8,902千円、配当利回り年2.79%。 その他の定量的な保有効果及び検証方法については同上。</p>	有
	318,336	241,327		
(株)オオバ	228,003	227,808	<p>採掘鉱区の利活用に関するコンサル委託先として、同社との安定的な取引関係の維持・強化を目的とする政策投資。 配当金収入9,798千円、配当利回り年3.61%。 その他の定量的な保有効果及び検証方法については同上。 取引先持株会での買い増しによる増加。</p>	有
	270,868	244,894		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	40,057	40,057	<p>主要な金融取引先として、安定的な取引関係の維持・強化のための政策投資。 配当金収入2,904千円、配当利回り年1.24%。 その他の定量的な保有効果及び検証方法については同上。</p>	有
	233,812	102,866		
岡部(株)	140,100	262,000	<p>建設業界動向の把握及び将来の取引関係への発展検討のための政策投資。 配当金収入8,182千円、配当利回り年6.20%。 その他の定量的な保有効果及び検証方法については同上。 当事業年度中に一部売却。</p>	有
	131,834	223,748		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
北沢産業(株)	232,000	232,000	厨房設備業界動向の把握及び将来の取引 関係への発展検討のための政策投資。 配当金収入2,320千円、配当利回り年 2.85%。 その他の定量的な保有効果及び検証方法 については同上。	有
	81,200	81,200		
高橋カーテンウォール工業(株)	134,000	134,000	建設業界動向の把握及び将来の取引関係 への発展検討のための政策投資。 配当金収入2,680千円、配当利回り年 3.74%。 その他の定量的な保有効果及び検証方法 については同上。	有
	71,556	67,402		
(株)みずほフィナンシャルグループ	9,998	9,998	主要な金融取引先として、安定的な取引 関係の維持・強化のための政策投資。 配当金収1,474千円、配当利回り年 2.42%。 その他の定量的な保有効果及び検証方法 については同上。	有
	60,857	40,501		
古林紙工(株)	12,100	12,100	包装業界動向の把握及び将来の取引関係 への発展検討のための政策投資。 配当金収入605千円、配当利回り年 2.06%。 その他の定量的な保有効果及び検証方法 については同上。	有
	29,282	25,155		
(株)ビーロッド	14,400	14,400	不動産業界動向の把握及び将来の取引関 係への発展検討のための政策投資。 配当金収入1,051千円、配当利回り年 5.26%。 その他の定量的な保有効果及び検証方法 については同上。	無
	19,972	20,304		
(株)アサヒペン	6,500	6,500	塗料業界動向の把握及び将来の取引関係 への発展検討のための政策投資。 配当金収入390千円、配当利回り年 3.48%。 その他の定量的な保有効果及び検証方法 については同上。	有
	11,180	11,479		
群栄化学工業(株)	2,000	2,000	濾過助剤商品の販売先として、安定的な 取引関係の維持・強化のための政策投 資。 配当金収入200千円、配当利回り年 1.90%。 その他の定量的な保有効果及び検証方法 については同上。	無
	10,520	5,968		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
浅香工業(株)	3,000	3,000	園芸業界動向の把握のための政策投資目的。 配当金収入150千円、配当利回り年 2.53%。 その他の定量的な保有効果及び検証方法 については同上。	無
	5,910	4,710		
オーウイル(株)	3,000	1,000	濾過助剤商品の販売先として、安定的な 取引関係の維持・強化のための政策投 資。 配当金収入66千円、配当利回り年 3.11%。 その他の定量的な保有効果及び検証方法 については同上。	無
	2,118	1,804		
(株)伊藤園	400	400	清涼飲料業界の動向の把握のための政策 投資。 配当金収入18千円、配当利回り年 1.54%。 その他の定量的な保有効果及び検証方法 については同上。	無
	1,190	1,278		
(株)ロイヤルホテル	1,000	1,000	宿泊施設業界動向の把握のための政策投 資。 配当金収入5千円、配当利回り年 0.54%。 その他の定量的な保有効果及び検証方法 については同上。	無
	915	933		
(株)伊藤園(優先株 式)	120	120	清涼飲料業界の動向の把握のための政策 投資。 配当金収入6,960千円、配当利回り年 3.16%。 その他の定量的な保有効果及び検証方法 については同上。	無
	220	223		

- (注) 1. オーウイル(株)は、2025年10月1日を効力発生日として同社普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
2. 当事業年度中に一部売却した銘柄については、受取配当金額が売却前の保有株式数を基礎として算定されているため、期末時点の保有株式数及び貸借対照表計上額を基礎として算出した場合の配当利回りが実態より高く見える場合があります。

保有目的が純投資目的である投資株式  
 該当事項はありません。

## 5【従業員の状況等】

### (1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、「お客様のため、社会のため、人間生活向上のため、貴重な資源を限りなく有効に活用し、広く産業を支え、豊かな明日を構築することに貢献する。」という経営理念のもと、持続的な企業価値向上を実現するためには、人材が最も重要な経営資本であると認識しております。

当社グループの人事戦略の基本方針は、「経営理念に基づき展開する事業の維持発展と、その価値を向上させるための組織力強化」及び「従業員が心身ともに健全で意欲・能力を向上させる仕組みを体系的に構築すること」であります。

当社グループでは、「和音」及び「さすが」という価値観を社風の根底に据え、「業務品質向上への挑戦」を掲げております。また、トップダウンのみならず、従業員一人ひとりが主体的に考え行動し、周囲と協働しながら価値創出を行う組織風土の醸成を重視しており、変化する社会環境やお客様ニーズに柔軟に対応できる「サッカーチーム型組織」の実現を目指しております。

人材育成においては、社員に期待する役割及び行動を明確化したうえで、入社時研修、OJT研修、世代別集合研修、コンプライアンス研修等を体系的に実施しております。加えて、公的資格取得支援や外部研修受講支援等を通じ、従業員一人ひとりの専門性向上及び自律的なキャリア形成を支援しております。

また、長年培ってきた生産技術、品質管理ノウハウ、お客様対応力等を次世代へ継承することを重要課題と認識し、技術伝承及び次世代人材育成にも継続的に取り組んでおります。さらに、1 on 1 面談や社内W E B 共有会等を通じ、部署間コミュニケーション活性化及び組織全体の一体感醸成を図っております。

人的資本への投資としては、多様な人材が能力を最大限発揮できるよう、多様な人材活躍推進、健康経営推進、柔軟な働き方制度導入等に取り組んでおります。具体的には、テレワーク勤務、時差出勤制度、育児・介護と就業の両立支援制度等を導入し、働きやすい職場環境整備を推進しております。

人権尊重については、「人権尊重に関する基本方針」を定め、安全で安心して働ける職場環境の維持向上に努めております。ハラスメント防止研修の実施に加え、人権デューデリジェンスの一環として全従業員を対象とした定期的な人権調査及びストレスチェックを実施し、必要に応じた改善活動及びモニタリングを行っております。また、外部の弁護士事務所に内部通報窓口を設置し、問題の早期発見及び是正に努めております。

給与（賞与を含む。）その他の給付の額及び内容については、役割に応じた役割等級制度を基礎とし、各拠点地域における給与水準、物価動向等を総合的に勘案したうえで、昇給会議において方針を決定しております。個々の処遇については、人事考課制度に基づき、社員一人ひとりの役割遂行状況、成果、能力発揮状況及び将来性等を総合的に評価し、公平性及び納得性を重視した運用を心掛けております。

今後も、人的資本への継続的な投資を通じ、従業員エンゲージメント向上、自律型人材育成及び組織力強化を推進し、持続的な企業価値向上につなげてまいります。

### (2)【従業員の状況】

#### 連結会社の状況

当社グループ（当社及び連結子会社）の総従業員数は2026年3月31日現在で216名（従業員数は就業人員数）であります。なお、当社グループは単一セグメントであるため内訳の記載を省略しております。

#### 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度 増減率（％）
163	47.9	19.4	5,614,135	0.2

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は単一セグメントであるため内訳の記載を省略しております。

#### 労働組合の状況

当社グループ（当社及び連結子会社）には、昭和化学工業労働組合（組合員数21名）、白山工業分会（組合員数10名）、昭和化学工業大分工場労働組合（組合員数1名）が組織されており、はU Aゼンセンへ、は全国一般労働組合にそれぞれ属しております。なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

#### 管理職に占める女性労働者の割合

当事業年度	
管理職に占める女性労働者の割合（％）	4.9

(注)「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2)当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人グラヴィタスにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3,172,426	2,973,394
受取手形及び売掛金	5 2,082,464	5 1,871,867
電子記録債権	366,550	487,857
商品及び製品	410,541	435,996
仕掛品	478,585	474,775
原材料及び貯蔵品	211,266	208,937
その他	71,300	46,550
貸倒引当金	3,452	49,782
流動資産合計	6,789,683	6,449,598
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	3,113,166	3,273,363
減価償却累計額	2,310,477	2,373,989
建物及び構築物(純額)	2, 4 802,688	2, 4 899,373
機械装置及び運搬具	5,114,339	5,335,690
減価償却累計額	4,479,531	4,592,489
機械装置及び運搬具(純額)	2, 4 634,808	2, 4 743,201
土地	2 549,678	2 547,684
原料用地	663,787	672,659
減価償却累計額	232,116	239,640
原料用地(純額)	431,671	433,018
リース資産	148,962	19,362
減価償却累計額	148,962	19,362
リース資産(純額)	-	-
建設仮勘定	170,731	88,864
その他	129,032	130,326
減価償却累計額	106,004	110,136
その他(純額)	23,028	20,189
有形固定資産合計	2,612,606	2,732,333
<b>無形固定資産</b>		
その他	90,290	68,583
無形固定資産合計	90,290	68,583
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1, 2 3,706,238	1, 2 4,877,104
長期貸付金	58,780	57,580
繰延税金資産	23,849	24,468
その他	3 452,099	3 436,928
貸倒引当金	78,238	77,067
投資その他の資産合計	4,162,729	5,319,014
固定資産合計	6,865,626	8,119,930
資産合計	13,655,309	14,569,529

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	902,999	828,764
電子記録債務	93,696	103,305
短期借入金	1,581,000	1,244,000
1年内償還予定の社債	130,000	80,000
1年内返済予定の長期借入金	2,394,464	2,304,614
未払法人税等	126,166	133,147
賞与引当金	100,380	102,527
その他	6,337,782	6,395,352
流動負債合計	3,666,489	3,191,710
固定負債		
社債	120,000	40,000
長期借入金	2,658,541	2,613,927
繰延税金負債	88,841	405,792
役員退職慰労引当金	18,998	18,998
退職給付に係る負債	893,547	823,273
その他	89,209	88,144
固定負債合計	1,869,138	1,990,135
負債合計	5,535,627	5,181,846
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	598,950	598,950
資本剰余金	566,281	566,281
利益剰余金	5,989,526	6,550,465
自己株式	383,189	383,189
株主資本合計	6,771,567	7,332,506
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,066,810	1,710,086
土地再評価差額金	6,488	6,507
為替換算調整勘定	274,815	338,582
その他の包括利益累計額合計	1,348,114	2,055,176
純資産合計	8,119,682	9,387,682
負債純資産合計	13,655,309	14,569,529

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 9,237,406	1 9,272,889
売上原価	2 6,393,319	2 6,325,391
売上総利益	2,844,087	2,947,498
販売費及び一般管理費		
発送費	1,015,051	1,009,743
給料及び手当	420,228	408,011
賞与引当金繰入額	51,169	52,629
退職給付費用	42,483	39,202
貸倒引当金繰入額	10,368	35,199
減価償却費	37,177	35,721
その他	942,259	920,709
販売費及び一般管理費合計	3 2,498,001	3 2,501,217
営業利益	346,085	446,281
営業外収益		
受取利息	1,182	651
受取配当金	61,645	69,547
固定資産賃貸料	55,042	56,655
持分法による投資利益	43,083	162,784
売電収入	27,397	28,427
為替差益	18,715	-
受取手数料	28,005	88,679
その他	61,467	23,524
営業外収益合計	296,540	430,270
営業外費用		
支払利息	29,976	30,789
売電費用	21,017	19,775
為替差損	-	10,840
その他	20,445	13,795
営業外費用合計	71,439	75,201
経常利益	571,186	801,350
特別利益		
有形固定資産売却益	4 23	4 3,288
投資有価証券売却益	51,232	86,363
特別利益合計	51,255	89,651
特別損失		
有形固定資産売却損	5 3,412	5 -
固定資産除却損	6 19,015	6 5,277
投資有価証券評価損	-	624
関係会社株式評価損	7,315	-
特別損失合計	29,743	5,901
税金等調整前当期純利益	592,699	885,100
法人税、住民税及び事業税	225,221	242,295
法人税等調整額	44,365	17,962
法人税等合計	180,855	260,258
当期純利益	411,843	624,842
親会社株主に帰属する当期純利益	411,843	624,842

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	411,843	624,842
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	129,305	643,017
為替換算調整勘定	55,682	27,666
持分法適用会社に対する持分相当額	41,046	36,378
その他の包括利益合計	1,226,034	1,707,061
包括利益	637,878	1,331,904
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	637,878	1,331,904

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	598,950	566,281	5,694,833	383,189	6,476,874
当期変動額					
剰余金の配当			117,150		117,150
親会社株主に帰属する当期純利益			411,843		411,843
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	294,693	-	294,693
当期末残高	598,950	566,281	5,989,526	383,189	6,771,567

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	937,885	6,545	177,649	1,122,080	7,598,954
当期変動額					
剰余金の配当					117,150
親会社株主に帰属する当期純利益					411,843
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	128,925	57	97,166	226,034	226,034
当期変動額合計	128,925	57	97,166	226,034	520,727
当期末残高	1,066,810	6,488	274,815	1,348,114	8,119,682

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	598,950	566,281	5,989,526	383,189	6,771,567
当期変動額					
剰余金の配当			63,903		63,903
親会社株主に帰属する当期純利益			624,842		624,842
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	560,938	-	560,938
当期末残高	598,950	566,281	6,550,465	383,189	7,332,506

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	1,066,810	6,488	274,815	1,348,114	8,119,682
当期変動額					
剰余金の配当					63,903
親会社株主に帰属する当期純利益					624,842
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	643,275	19	63,766	707,061	707,061
当期変動額合計	643,275	19	63,766	707,061	1,268,000
当期末残高	1,710,086	6,507	338,582	2,055,176	9,387,682

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	592,699	885,100
減価償却費	255,054	278,344
貸倒引当金の増減額(は減少)	23,595	45,159
賞与引当金の増減額(は減少)	55,235	2,146
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	39,441	70,274
受取利息及び受取配当金	62,828	70,198
支払利息	29,976	30,789
投資有価証券評価損益(は益)	-	624
関係会社株式評価損	7,315	-
投資有価証券売却損益(は益)	51,232	86,363
持分法による投資損益(は益)	43,083	162,784
有形固定資産売却損益(は益)	3,388	3,288
固定資産除却損	16,240	5,277
売上債権の増減額(は増加)	302,312	101,924
棚卸資産の増減額(は増加)	62,931	19,316
仕入債務の増減額(は減少)	224,624	27,667
その他	10,821	98,494
小計	844,191	1,007,967
利息及び配当金の受取額	128,463	85,729
利息の支払額	31,055	29,483
法人税等の支払額	196,965	237,591
法人税等の還付額	21,912	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	766,546	826,622
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	220,000	-
有形固定資産の取得による支出	362,494	390,466
有形固定資産の売却による収入	444	5,283
無形固定資産の取得による支出	6,086	3,645
投資有価証券の取得による支出	41,794	71,766
投資有価証券の売却による収入	66,075	112,345
短期貸付金の回収による収入	2,000	-
長期貸付金の回収による収入	1,200	1,200
その他	15,321	21,977
投資活動によるキャッシュ・フロー	135,975	369,025
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	511,791	337,000
長期借入れによる収入	650,000	300,000
長期借入金の返済による支出	277,855	434,464
社債の償還による支出	190,000	130,000
自己株式の売却による収入	11,108	-
配当金の支払額	117,150	63,903
財務活動によるキャッシュ・フロー	435,687	665,367
現金及び現金同等物に係る換算差額	48,122	8,738
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	243,006	199,032
現金及び現金同等物の期首残高	2,829,420	3,072,426
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,072,426	1 2,873,394

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

白山工業(株)

日昭(株)

北京瑞来特貿易有限公司

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

(株)真庭の恵、不二薬品産業(株)、Showa Chemical Industry (Singapore) Pte. Ltd.、(有)米広組、瑞来特(大連)工程技術有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 2社

持分法適用会社の名称

オーベクス(株)、白山市長富遠通鉱業有限公司

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等

(株)真庭の恵、不二薬品産業(株)、Showa Chemical Industry (Singapore) Pte. Ltd.、(有)米広組、瑞来特(大連)工程技術有限公司

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項

決算日が連結決算日と異なる会社について、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社3社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

a 商品及び製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

b 原材料及び貯蔵品、仕掛品(原料採掘準備に係る仕掛品を除く)

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

c 仕掛品(原料採掘準備に係る仕掛品)

工業的に利用可能な鉱区の開発および原料採掘の準備活動で発生する支出であり、当該支出額と原料見積埋蔵量を基に決定された払出単価を基礎として原料採掘量に応じて原料原価に配分しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社については以下の方法によっております。

定率法

ただし、土地のうち原料用地については生産高比例法を採用しております。

また、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）及び太陽光発電設備並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 2～22年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

均等償却法

(3)重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支払時に全額費用として処理しております。

(4)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき、当連結会計年度末における要支給額を計上しております。なお、当社は2006年6月29日の株主総会において、役員退職慰労引当金制度を廃止することを決議しました。

(5)退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6)重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、主に珪藻土・パーライトを原料とした濾過助剤製品や建材・充填材製品の製造・販売を主力事業としており、化成品等の仕入商品の販売も行っております。このような商品又は製品の販売については、商品又は製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品又は製品の引渡時点で収益を認識しております。

なお、商品又は製品の国内販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、商品の販売のうち当社の役割が代理人に該当する取引については顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

(7)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は在外子会社等の期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

原料採掘準備に係る仕掛品

工業的に利用可能な鉱区の開発および原料採掘の準備活動で発生する支出であり、当該支出額と原料見積埋蔵量を基に決定された払出単価を基礎として原料採掘量に応じて原料原価に配分しております。

(重要な会計上の見積り)

(1)原料採掘準備に係る仕掛品

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
原料採掘準備に係る仕掛品	304,534	302,016

会計上の見積りの内容に関する情報

原料用地での原料採掘準備に係る仕掛品は、工業的に利用可能な鉱区の開発および原料採掘の準備活動で発生する支出であります。その支出額は、原料採掘が、採石法等の法令に従い、機能的かつ安全な環境で実施するための必要な支出であり、原料原価を構成していることから、棚卸資産に計上しております。

上記に記載した金額は、当社グループにおける鉱区で発生した原料採掘準備に係る支出額と原料見積埋蔵量を基に決定された払出単価を基礎として原料採掘量に応じて原料原価に配分された額との差分であります。

原料用地取得時の地質調査で発見されなかった地質の出現、地震等の自然災害、採石法等の改正等により、当初の原料見積埋蔵量の採掘が困難となる場合、当該仕掛品の取り崩しを通じて、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(2)原料用地の償却計算

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
原料用地(期末簿価)	431,671	433,018
減価償却費(原料用地分)	7,663	7,524

会計上の見積りの内容に関する情報

原料用地には、珪藻土等鉱物としての原料が埋蔵されており、工業的に利用可能な鉱区であり、当該鉱区取得にあたり、珪藻土等鉱物としての原料価値を含んでおります。

原料用地のうち、原料としての価値が認められる部分について、原料見積埋蔵量と原料採掘量の比率に応じて償却計算を行っております。

原料用地取得時の地質調査で発見されなかった地質の出現、地震等の自然災害、採石法等の改正等により、当初の原料見積埋蔵量の採掘が困難となる場合、当該原料用地取得費の償却金額の増加を通じて、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(3)固定資産の減損

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	2,612,606	2,732,333
無形固定資産	90,290	68,583

会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産に減損の兆候がある場合には、当該資産又は資産グループの割引前将来キャッシュ・フローに基づき、減損の要否の判定を実施しております。

固定資産の減損の要否の判定及び減損金額の測定において、将来キャッシュ・フロー、割引率及び長期成長率等について一定の仮定を設定しております。

割引前将来キャッシュ・フロー及び減損金額の測定の基礎となる回収可能価額の算定にあたっては、決算時点で入手可能な情報や資料に基づき合理的に判断しておりますが、将来の会社の事業計画及び市場環境の変化により、上記仮定の見直しをすることで、減損の認識及び測定の必要性が生じ、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)  
等

#### (1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

#### (2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

流動資産の「電子記録債権」は、当連結会計年度において金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動資産の「受取手形及び売掛金」に表示していた2,449,014千円は、「受取手形及び売掛金」2,082,464千円、「電子記録債権」366,550千円として組み替えております。

流動負債の「電子記録債務」は、当連結会計年度において金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動負債の「支払手形及び買掛金」に表示していた996,695千円は、「支払手形及び買掛金」902,999千円、「電子記録債務」93,696千円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

営業外収益の「受取手数料」は、当連結会計年度において金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた89,473千円は、「受取手数料」28,005千円、「その他」61,467千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,653,126千円	1,903,811千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	7,308千円	6,037千円
機械装置及び運搬具	93,047千円	79,185千円
土地	13,539千円	13,539千円
投資有価証券	953,514千円	1,065,738千円
計	1,067,409千円	1,164,500千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
長期借入金	475,420千円	443,740千円

長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

3 投資その他の資産の「その他」のうち減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産の「その他」のうち減価 償却累計額	25,086千円	25,441千円

4 有形固定資産等に係る国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳累計額	325,184千円	400,912千円
(うち、建物及び構築物)	1,545千円	52,909千円
(うち、機械装置及び運搬具)	323,639千円	348,002千円

5 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額はそれぞれ以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	266,162千円	119,438千円
売掛金	1,816,302千円	1,752,429千円

6 流動負債の「その他」のうち、契約負債の金額は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	1,182千円	9,010千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下に伴う簿価切下げ額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価	9,360千円	2,348千円

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	93,548千円	130,829千円

4 有形固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	23千円	19千円
建物及び土地	-千円	3,268千円
工具器具備品	0千円	-千円
計	23千円	3,288千円

5 有形固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
工具器具備品	237千円	-千円
その他	3,174千円	-千円
計	3,412千円	-千円

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	0千円	35千円
機械装置及び運搬具	7,592千円	2,725千円
ソフトウェア	8,545千円	-千円
解体・撤去費用	2,774千円	2,514千円
その他	102千円	2千円
計	19,015千円	5,277千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	254,253千円	1,027,874千円
組替調整額	51,232千円	86,363千円
法人税等及び税効果調整前	203,021千円	941,510千円
法人税等及び税効果額	73,716千円	298,493千円
その他有価証券評価差額金	129,305千円	643,017千円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	55,682千円	27,666千円
組替調整額	- 千円	- 千円
法人税等及び税効果調整前	55,682千円	27,666千円
法人税等及び税効果額	- 千円	- 千円
為替換算調整勘定	55,682千円	27,666千円
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	41,046千円	36,378千円
組替調整額	- 千円	- 千円
持分法適用会社に対する持分相当額	41,046千円	36,378千円
その他の包括利益合計	226,034千円	707,061千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,979,000	-	-	11,979,000
合計	11,979,000	-	-	11,979,000
自己株式				
普通株式	1,328,405	-	-	1,328,405
合計	1,328,405	-	-	1,328,405

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	87,935	8	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月14日 取締役会	普通株式	32,975	3	2024年9月30日	2024年12月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	32,975	利益剰余金	3	2025年3月31日	2025年6月30日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	11,979,000	-	-	11,979,000
合計	11,979,000	-	-	11,979,000
自己株式				
普通株式	1,328,405	-	-	1,328,405
合計	1,328,405	-	-	1,328,405

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	32,975	3	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年11月14日 取締役会	普通株式	32,975	3	2025年9月30日	2025年12月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	76,943	利益剰余金	7	2026年3月31日	2026年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	3,172,426千円	2,973,394千円
預入期間が3か月を超える定期預金等	100,000千円	100,000千円
現金及び現金同等物	3,072,426千円	2,873,394千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。また、デリバティブ取引は内部管理規定に従い実需の範囲で行うこととしておりますが、当連結会計年度においてデリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、当社の事業戦略や取引先との事業上の関係性において保有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金、社債は運転資金（主として短期）及び設備投資資金であり、返済日は最長で決算日後5年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規定に従い取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規定に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、有価証券及び投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、入出金の情報を確認し、毎月資金繰表を作成することによって流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券(*2)	3,180,225	2,692,255	487,970
資産計	3,180,225	2,692,255	487,970
(2) 社債(*3)	250,000	249,265	734
(3) 長期借入金(*4)	1,053,005	1,049,344	3,660
負債計	1,303,005	1,298,609	4,395

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券(*2)	4,196,507	3,575,071	621,435
資産計	4,196,507	3,575,071	621,435
(2) 社債(*3)	120,000	119,561	438
(3) 長期借入金(*4)	918,541	913,687	4,853
負債計	1,038,541	1,033,248	5,292

(\*1)「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2)投資有価証券には、持分法適用の上場関連会社株式を含めております。また、市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

(単位:千円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
非上場株式	22,751	25,229
関係会社株式	503,261	655,367

(\*3)社債につきましては、1年内償還予定の社債を含めて表示しております。

(\*4)長期借入金につきましては、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)(単位:千円)

区分	1年以内
現金及び預金	3,172,426
受取手形及び売掛金	2,082,464
電子記録債権	366,550
合計	5,621,441

当連結会計年度(2026年3月31日)(単位:千円)

区分	1年以内
現金及び預金	2,973,394
受取手形及び売掛金	1,871,867
電子記録債権	487,857
合計	5,333,120

(注2) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	130,000	80,000	30,000	10,000	-	-
長期借入金	394,464	244,614	219,184	131,059	63,684	-
合計	524,464	324,614	249,184	141,059	63,684	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	80,000	30,000	10,000	-	-	-
長期借入金	304,614	279,184	191,059	123,684	20,000	-
合計	384,614	309,184	201,059	123,684	20,000	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	2,030,360	-	-	2,030,360
資産計	2,030,360	-	-	2,030,360

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	2,948,062	-	-	2,948,062
資産計	2,948,062	-	-	2,948,062

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
 前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 関係会社株式	661,894	-	-	661,894
資産計	661,894	-	-	661,894
社債	-	249,265	-	249,265
長期借入金	-	1,049,344	-	1,049,344
負債計	-	1,298,609	-	1,298,609

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 関係会社株式	627,008	-	-	627,008
資産計	627,008	-	-	627,008
社債	-	119,561	-	119,561
長期借入金	-	913,687	-	913,687
負債計	-	1,033,248	-	1,033,248

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。

上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債、ならびに長期借入金

これらは元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結決算日における連結 貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの 株式	2,017,948	495,263	1,522,685
小計	2,017,948	495,263	1,522,685
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの 株式	12,412	14,176	1,764
小計	12,412	14,176	1,764
合計	2,030,360	509,439	1,520,921

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 22,751千円)については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結決算日における連結 貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの 株式	2,935,967	472,556	2,463,441
小計	2,935,967	472,556	2,463,411
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの 株式	12,095	14,176	2,081
小計	12,095	14,176	2,081
合計	2,948,062	486,732	2,461,330

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 25,229千円)については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	66,075	51,232	-
合計	66,075	51,232	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	112,345	86,363	-
合計	112,345	86,363	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

有価証券について7,315千円（関係会社株式7,315千円）の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

有価証券について624千円（投資有価証券624千円）の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。当社グループが有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高(千円)	854,105	893,547
退職給付費用	73,330	69,365
退職給付の支払額	33,888	139,640
退職給付に係る負債の期末残高(千円)	893,547	823,273

(2)退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務(千円)	893,547	823,273
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額(千円)	893,547	823,273
退職給付に係る負債(千円)	893,547	823,273
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額(千円)	893,547	823,273

(3)退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用(千円)	73,330	69,365

（ストックオプション等関係）

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	30,736千円	32,220千円
退職給付に係る負債	281,006千円	259,495千円
役員退職慰労引当金	5,973千円	5,988千円
固定資産未実現利益	111,333千円	111,333千円
貸倒引当金	25,028千円	24,656千円
減損損失累計額	182,860千円	178,914千円
投資有価証券評価損	28,136千円	26,331千円
繰越欠損金	21,214千円	20,388千円
その他	32,209千円	35,635千円
繰延税金資産小計	718,501千円	694,964千円
評価性引当額	262,755千円	256,541千円
繰延税金資産合計	455,745千円	438,422千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	47,629千円	44,985千円
留保利益	8,288千円	11,446千円
その他有価証券評価差額金	464,819千円	763,313千円
繰延税金負債合計	520,737千円	819,746千円
繰延税金資産の純額	64,991千円	381,323千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.5	1.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	0.2
評価性引当額の増減	3.1	1.5
住民税等均等割額	2.0	1.3
持分法投資損益	2.2	5.6
法人税額の特別控除額	0.1	0.1
海外子会社の適用税率の差異	1.3	0.8
税率変更による影響額	1.1	-
その他	2.1	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.5	29.4

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、神奈川県その他の地域において、主に賃貸用の土地を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は24,640千円(主な賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は24,669千円(主な賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	327,932	327,562
期中増減額	370	2,349
期末残高	327,562	325,212
期末時価	622,195	614,620

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少は減価償却費であります。  
 当連結会計年度の主な減少は不動産売却(1,994千円)であります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、主に珪藻土・パーライトを原料とした濾過助剤製品や建材・充填材製品の製造・販売を主力事業としており、化成品等の仕入商品の販売も行っております。

当社グループの売上高は、顧客との契約から生じる収益であり、顧客との契約から生じる収益を財またはサービスの種類別に分解した場合の内訳は、「注記事項(セグメント情報等) 関連情報」に記載のとおりであります。なお、当社グループは単一セグメントですので、セグメント情報との間の関係は示しておりません。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項(6)重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位:千円)

顧客との契約から生じた債権(期首残高)	2,716,352
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	2,449,014
契約負債(期首残高)	4,937
契約負債(期末残高)	1,182

契約負債は、顧客からの前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、4,937千円であります。

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

(単位:千円)

顧客との契約から生じた債権(期首残高)	2,449,014
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	2,359,725
契約負債(期首残高)	1,182
契約負債(期末残高)	9,010

契約負債は、顧客からの前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、248千円であります。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自2024年4月1日至2025年3月31日)及び当連結会計年度(自2025年4月1日至2026年3月31日)

当社グループは、珪藻土・パーライト事業セグメント単一ですので、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自2024年4月1日至2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

区分	濾過助剤	建材・充填材	化成品	その他	合計
外部顧客への売上高	5,777,691	1,427,882	1,471,240	560,591	9,237,406

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	その他	合計
7,422,169	1,815,236	9,237,406

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

日本国内の有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自2025年4月1日至2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

区分	濾過助剤	建材・充填材	化成品	その他	合計
外部顧客への売上高	5,718,922	1,496,521	1,501,904	555,541	9,272,889

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	その他	合計
7,567,454	1,705,434	9,272,889

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

日本国内の有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）及び当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）及び当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）及び当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	白山市長富遠通鉱業有限公司	白山市長白朝鮮族自治県	715,761	珪藻土製品の製造販売	(所有) 直接 40.0	珪藻土製品の仕入先 役員の兼任	商品の仕入	1,245,722	支払手形及び買掛金	234,262

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 商品の仕入については、市場価格、総原価等を勘案して、毎期価格交渉の上決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度における、重要な関連会社であるオーベクス株式会社及び白山市長富遠通鉱業有限公司の合算要約財務情報は以下のとおりであります。

流動資産合計	7,661,188千円
固定資産合計	3,687,973千円
流動負債合計	1,986,591千円
固定負債合計	1,515,025千円
純資産合計	7,847,543千円
売上高	8,078,572千円
税金等調整前当期純利益	671,786千円
当期純利益	433,298千円

(注) 白山市長富遠通鉱業有限公司の要約財務諸表は2024年12月31日決算日現在の財務諸表によっております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	白山市長富遠通鉱業有限公司	白山市長白朝鮮族自治州	715,761	珪藻土製品の製造販売	(所有) 直接 40.0	珪藻土製品の仕入先 役員の兼任	商品の仕入	1,143,703	支払手形及び買掛金	215,006

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 商品の仕入については、市場価格、総原価等を勘案して、每期価格交渉の上決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度における、重要な関連会社であるオーベクス株式会社及び白山市長富遠通鉱業有限公司の合算要約財務情報は以下のとおりであります。

流動資産合計	7,814,988千円
固定資産合計	3,967,312千円
流動負債合計	1,603,803千円
固定負債合計	1,574,490千円
純資産合計	8,604,007千円
売上高	7,934,393千円
税金等調整前当期純利益	795,626千円
当期純利益	737,364千円

(注) 白山市長富遠通鉱業有限公司の要約財務諸表は2025年12月31日決算日現在の財務諸表によっております。

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	762.37円	881.42円
1株当たり当期純利益金額	38.67円	58.67円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	411,843	624,842
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額(千円)	411,843	624,842
期中平均株式数(千株)	10,650	10,650

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
昭和化学工業㈱	第42回無担保社債	2020年9月30日	10,000 (10,000)	- (-)	0.07	無し	2025年9月30日
昭和化学工業㈱	第43回無担保社債	2020年9月30日	10,000 (10,000)	- (-)	0.10	無し	2025年9月30日
昭和化学工業㈱	第44回無担保社債	2021年3月31日	10,000 (10,000)	- (-)	0.28	無し	2026年3月31日
昭和化学工業㈱	第45回無担保社債	2021年9月30日	30,000 (20,000)	10,000 (10,000)	0.05	無し	2026年9月30日
昭和化学工業㈱	第46回無担保社債	2021年9月30日	30,000 (20,000)	10,000 (10,000)	0.14	無し	2026年9月30日
昭和化学工業㈱	第47回無担保社債	2021年12月30日	40,000 (20,000)	20,000 (20,000)	0.35	無し	2026年12月30日
昭和化学工業㈱	第48回無担保社債	2022年8月31日	50,000 (20,000)	30,000 (20,000)	0.29	無し	2027年8月31日
昭和化学工業㈱	第49回無担保社債	2023年9月29日	70,000 (20,000)	50,000 (20,000)	0.52	無し	2028年9月29日
合計	-	-	250,000 (130,000)	120,000 (80,000)	-	-	-

(注) 1. 「当期末残高」欄の( )書は1年以内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
80,000	30,000	10,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,581,000	1,244,000	1.80	-
1年以内に返済予定の長期借入金	394,464	304,614	1.04	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	658,541	613,927	1.11	2027年～2031年
合計	2,634,005	2,162,541	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	279,184	191,059	123,684	20,000

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	4,843,514	9,272,889
税金等調整前中間(当期)純利益 (千円)	477,742	885,100
親会社株主に帰属する中間(当期) 純利益(千円)	335,809	624,842
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	31.53	58.67

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,282,489	2,007,208
受取手形	2,306,368	2,119,438
電子記録債権	2,366,550	2,522,841
売掛金	2,1,371,331	2,1,316,432
商品及び製品	329,057	359,397
仕掛品	306,589	300,902
原材料及び貯蔵品	180,331	179,138
前払費用	20,549	20,813
短期貸付金	2,91,500	2,197,800
未収入金	2,25,053	2,24,821
その他	2,621	2,1,310
貸倒引当金	1,179	1,181
<b>流動資産合計</b>	<b>5,279,264</b>	<b>5,048,924</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	3,506,379	3,505,355
構築物	1,3,203,325	1,3,308,153
機械及び装置	1,3,534,148	1,3,637,375
車両運搬具	10,793	9,994
工具、器具及び備品	17,703	14,633
土地	1,544,631	1,542,637
原料用地	426,479	427,827
建設仮勘定	170,731	88,864
<b>有形固定資産合計</b>	<b>2,414,193</b>	<b>2,534,842</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	83,491	61,944
電話加入権	1,314	1,314
施設利用権	732	573
<b>無形固定資産合計</b>	<b>85,538</b>	<b>63,831</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,1,850,096	1,2,737,136
関係会社株式	1,875,333	1,875,333
長期貸付金	2,455,730	2,399,330
破産更生債権等	770	721
長期前払費用	134,603	120,068
その他	203,624	205,486
貸倒引当金	78,278	77,101
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>3,441,881</b>	<b>4,260,976</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>5,941,613</b>	<b>6,859,650</b>
<b>資産合計</b>	<b>11,220,878</b>	<b>11,908,575</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	10,014	535
電子記録債務	93,696	53,686
買掛金	2,730,684	2,733,288
短期借入金	1,549,000	1,244,000
1年内償還予定の社債	130,000	80,000
1年内返済予定の長期借入金	1,354,184	1,284,184
未払金	2,158,670	2,182,765
未払費用	47,416	47,151
未払法人税等	108,012	125,796
賞与引当金	89,767	91,849
その他	17,586	39,814
流動負債合計	3,289,033	2,883,072
<b>固定負債</b>		
社債	120,000	40,000
長期借入金	1,633,111	1,608,927
繰延税金負債	142,084	445,778
退職給付引当金	822,494	753,336
役員退職慰労引当金	17,406	17,406
その他	80,389	79,324
固定負債合計	1,815,486	1,944,772
負債合計	5,104,520	4,827,845
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	598,950	598,950
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	527,529	527,529
その他資本剰余金	59,273	59,273
資本剰余金合計	586,803	586,803
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	149,737	149,737
<b>その他利益剰余金</b>		
固定資産圧縮積立金	101,376	95,583
別途積立金	1,000,000	1,000,000
繰越利益剰余金	2,916,316	3,264,614
利益剰余金合計	4,167,430	4,509,934
自己株式	162,394	162,394
株主資本合計	5,190,789	5,533,293
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	925,568	1,547,436
評価・換算差額等合計	925,568	1,547,436
純資産合計	6,116,358	7,080,730
負債純資産合計	11,220,878	11,908,575

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	2 7,521,551	2 7,633,402
売上原価	2 5,198,987	2 5,196,209
売上総利益	2,322,563	2,437,193
販売費及び一般管理費	1, 2 2,158,720	1, 2 2,126,403
営業利益	163,843	310,789
営業外収益		
受取利息及び配当金	2 125,472	2 85,216
その他	2 161,422	2 198,523
営業外収益合計	286,894	283,739
営業外費用		
支払利息	27,009	30,663
その他	2 28,737	2 24,963
営業外費用合計	55,747	55,627
経常利益	394,990	538,902
特別利益		
固定資産売却益	23	3,288
投資有価証券売却益	51,232	85,548
特別利益合計	51,255	88,837
特別損失		
固定資産売却損	3,412	-
固定資産除却損	18,531	5,274
投資有価証券評価損	-	624
関係会社株式評価損	7,315	-
特別損失合計	29,259	5,898
税引前当期純利益	416,987	621,840
法人税、住民税及び事業税	160,090	195,899
法人税等調整額	38,433	17,485
法人税等合計	121,657	213,384
当期純利益	295,330	408,455

## 【製品製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		1,013,675	39.8	939,636	37.8
労務費		515,297	20.2	524,117	21.1
経費		1,016,863	39.9	1,022,101	41.1
内(外注費)		(337,250)		(312,192)	
内(減価償却費)		(169,292)		(193,767)	
当期総製造費用		2,545,837	100.0	2,485,855	100.0
期首仕掛品棚卸高		275,794		306,589	
合計		2,821,631		2,792,444	
期末仕掛品棚卸高		306,589		300,902	
当期製品製造原価		2,515,042		2,491,542	

(注) 1. 原価計算の方法は、工程別総合原価計算を採用している。

2. 総製造費用には、次の引当金繰入額等が含まれている。

	前事業年度	当事業年度
賞与引当金繰入額	38,598千円	39,219千円
退職給付費用	23,822千円	22,195千円

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	598,950	527,529	59,273	586,803	149,737	107,580	1,000,000	2,735,692	3,993,011
当期変動額									
剰余金の配当								120,910	120,910
固定資産圧縮積立金の取崩						6,204		6,204	-
当期純利益								295,330	295,330
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	6,204	-	180,624	174,419
当期末残高	598,950	527,529	59,273	586,803	149,737	101,376	1,000,000	2,916,316	4,167,430

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	162,394	5,016,369	799,486	799,486	5,815,856
当期変動額					
剰余金の配当		120,910			120,910
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
当期純利益		295,330			295,330
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			126,082	126,082	126,082
当期変動額合計	-	174,419	126,082	126,082	300,501
当期末残高	162,394	5,190,789	925,568	925,568	6,116,358

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	598,950	527,529	59,273	586,803	149,737	101,376	1,000,000	2,916,316	4,167,430
当期変動額									
剰余金の配当								65,951	65,951
固定資産圧縮積立金の取崩						5,793		5,793	-
当期純利益								408,455	408,455
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	5,793	-	348,297	342,504
当期末残高	598,950	527,529	59,273	586,803	149,737	95,583	1,000,000	3,264,614	4,509,934

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	162,394	5,190,789	925,568	925,568	6,116,358
当期変動額					
剰余金の配当		65,951			65,951
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
当期純利益		408,455			408,455
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			621,867	621,867	621,867
当期変動額合計	-	342,504	621,867	621,867	964,371
当期末残高	162,394	5,533,293	1,547,436	1,547,436	7,080,730

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社及び関連会社株式  
移動平均法による原価法  
その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

商品及び製品……総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)  
原材料及び貯蔵品、仕掛品(原料採掘準備に係る仕掛品を除く)……移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品(原料採掘準備に係る仕掛品)……工業的に利用可能な鉱区の開発および原料採掘の準備活動で発生する支出であり、当該支出額と原料見積埋蔵量を基に決定された払出単価を基礎として原料採掘量に応じて原料原価に配分しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、土地のうち原料用地については生産高比例法を採用しております。また、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)及び太陽光発電設備並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却法

3 繰延資産の処理方法

社債発行費

支払時に全額費用として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の算定は簡便法によっております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき、当事業年度末における要支給額を計上しております。なお、2006年6月29日開催の株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。

5 収益及び費用の計上基準

当社は、主に珪藻土・パーライトを原料とした濾過助剤製品や建材・充填材製品の製造・販売を主力事業としており、化成品等の仕入商品の販売も行っております。

このような商品又は製品の販売については、商品又は製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品又は製品の引渡時点で収益を認識しております。

なお、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、商品の販売のうち当社の役割が代理人に該当する取引については顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

6 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則および手続

原料採掘準備に係る仕掛品

工業的に利用可能な鉱区の開発および原料採掘の準備活動で発生する支出であり、当該支出額と原料見積埋蔵量を基に決定された払出単価を基礎として原料採掘量に応じて原料原価に配分しております。

(重要な会計上の見積り)

(1)原料採掘準備に係る仕掛品

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
原料採掘準備に係る仕掛品	143,019	140,192

会計上の見積りの内容に関する情報

原料用地での原料採掘準備に係る仕掛品は、工業的に利用可能な鉱区の開発および原料採掘の準備活動で発生する支出であります。その支出額は、原料採掘が、採石法等の法令に従い、機能的かつ安全な環境で実施するための必要な支出であり、原料原価を構成していることから、棚卸資産に計上しております。

上記に記載した金額は、当社における鉱区で発生した原料採掘準備に係る支出額と原料見積埋蔵量を基に決定された払出単価を基礎として原料採掘量に応じて原料原価に配分された額との差分であります。

原料用地取得時の地質調査で発見されなかった地質の出現、地震等の自然災害、採石法等の改正等により、当初の原料見積埋蔵量の採掘が困難となる場合、当該仕掛品の取り崩しを通じて、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(2)原料用地の償却計算

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
原料用地(期末簿価)	426,479	427,827
減価償却費(原料用地分)	7,663	7,524

会計上の見積りの内容に関する情報

原料用地には、珪藻土等鉱物としての原料が埋蔵されており、工業的に利用可能な鉱区であり、当該鉱区取得にあたり、珪藻土等鉱物としての原料価値を含んでおります。

原料用地のうち、原料としての価値が認められる部分について、原料見積埋蔵量と原料採掘量の比率に応じて償却計算を行っております。

原料用地取得時の地質調査で発見されなかった地質の出現、地震等の自然災害、採石法等の改正等により、当初の原料見積埋蔵量の採掘が困難となる場合、当該原料用地取得費の償却金額の増加を通じて、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(3)固定資産の減損

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	2,414,193	2,534,842
無形固定資産	85,538	63,831

会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産に減損の兆候がある場合には、当該資産又は資産グループの割引前将来キャッシュ・フローに基づき、減損の要否の判定を実施しております。

固定資産の減損の要否の判定及び減損金額の測定において、将来キャッシュ・フロー、割引率及び長期成長率等について一定の仮定を設定しております。

割引前将来キャッシュ・フロー及び減損金額の測定の基礎となる回収可能価額の算定にあたっては、決算時点で入手可能な情報や資料に基づき合理的に判断しておりますが、将来の会社の事業計画及び市場環境の変化により、上記仮定の見直しをすることで、減損の認識及び測定の必要性が生じ、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

流動資産の「電子記録債権」は、当事業年度において金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動資産の「受取手形」に表示していた672,919千円は、「受取手形」306,368千円、「電子記録債権」366,550千円として組み替えております。

流動負債の「電子記録債務」は、当事業年度において金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動負債の「支払手形」に表示していた103,710千円は、「支払手形」10,014千円、「電子記録債務」93,696千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1)担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
構築物	7,308千円	6,037千円
機械及び装置	93,047千円	79,185千円
土地	13,539千円	13,539千円
投資有価証券	124,229千円	165,357千円
関係会社株式	81,776千円	81,776千円
計	319,901千円	345,896千円

(2)担保に係る債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
長期借入金	475,420千円	443,740千円
長期借入金には一年内返済予定の長期借入金を含んでおります。		

2 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	147,474千円	270,082千円
長期金銭債権	396,950千円	341,750千円
短期金銭債務	150,986千円	141,694千円

3 有形固定資産等に係る国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額

有形固定資産等に係る国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳累計額	325,184千円	400,912千円
(うち、建物)	1,545千円	1,545千円
(うち、構築物)	-	51,364千円
(うち、機械及び装置)	323,639千円	348,002千円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額ならびにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
発送費	825,757千円	834,714千円
貸倒引当金繰入額	13千円	40千円
給料及び賃金	368,543千円	353,041千円
賞与引当金繰入額	51,169千円	52,629千円
退職給付費用	40,818千円	34,677千円
減価償却費	36,801千円	35,235千円
おおよその割合		
販売費	39%	40%
一般管理費	61%	60%

2 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	47,570千円	68,646千円
商品仕入高	717,427千円	711,199千円
その他の営業取引高	272,017千円	251,115千円
受取利息	6,133千円	7,894千円
受取配当金	65,655千円	15,557千円
その他の営業外取引高	24,136千円	23,668千円

(有価証券関係)  
 子会社株式及び関連会社株式  
 前事業年度(2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
関連会社株式	113,389	661,894	548,504

当事業年度(2026年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
関連会社株式	113,389	627,008	513,618

(注)上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	457,328	457,328
関連会社株式	304,615	304,615

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2025年 3月31日 )	当事業年度 ( 2026年 3月31日 )
繰延税金資産		
賞与引当金	27,486千円	28,951千円
減損損失累計額	172,533千円	166,521千円
貸倒引当金	25,045千円	24,675千円
退職給付引当金	259,250千円	237,451千円
役員退職慰労引当金	5,486千円	5,486千円
投資有価証券評価損	23,829千円	24,026千円
関係会社株式評価損	64,597千円	64,597千円
その他	26,122千円	27,671千円
繰延税金資産小計	604,352千円	579,381千円
評価性引当額	294,913千円	290,019千円
繰延税金資産合計	309,438千円	289,361千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	45,981千円	43,390千円
その他有価証券評価差額金	405,371千円	691,579千円
その他	169千円	169千円
繰延税金負債合計	451,522千円	735,139千円
繰延税金資産(負債)の純額	142,084千円	445,778千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2025年 3月31日 )	当事業年度 ( 2026年 3月31日 )
法定実効税率	30.6%	30.6%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.8	2.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.1	1.0
住民税均等割	2.6	1.7
評価性引当額の増減	2.2	0.3
法人税額の特別控除額	0.2	0.1
その他	0.3	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.2	34.3

( 収益認識関係 )

収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項(重要な会計方針) 5 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物	506,379	33,214	-	34,237	505,355	1,174,371
	構築物	203,325	179,420	51,400	23,191	308,153	956,656
	機械及び装置	534,148	268,484	27,088	138,169	637,375	3,987,238
	車両運搬具	10,793	8,730	0	9,529	9,994	64,753
	工具、器具及び備品	17,703	3,221	0	6,291	14,633	94,759
	土地	544,631	-	1,994	-	542,637	-
	原料用地	426,479	8,872	-	7,524	427,827	236,439
	リース資産	-	-	-	-	-	19,362
	建設仮勘定	170,731	51,032	132,899	-	88,864	-
	計	2,414,193	552,975	213,382	218,943	2,534,842	6,533,581
無形固定資産	ソフトウェア	83,491	3,645	-	25,192	61,944	-
	電話加入権	1,314	-	-	-	1,314	-
	施設利用権	732	-	-	159	573	-
	計	85,538	3,645	-	25,351	63,831	-

(注) 当期増減額の主なものは次のとおりであります。

## (増加)

構築物	秋田工場 珪藻土製造設備	158,585千円
機械及び装置	秋田工場 珪藻土製造設備	105,756千円
	栃木工場 特殊品製造設備	114,183千円
建設仮勘定	岡山工場 珪藻土製造設備	36,142千円
	鶴岡事業所 パーライト製造設備	14,890千円

## (減少)

構築物	秋田工場 圧縮記帳	51,364千円
建設仮勘定	岡山工場 珪藻土製造設備への振替	9,800千円
	栃木工場 特殊品製造設備への振替	109,763千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	79,458	2	1,176	78,283
賞与引当金	89,767	91,849	89,767	91,849
退職給付引当金	822,494	56,873	126,031	753,336
役員退職慰労引当金	17,406	-	-	17,406

【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで					
定時株主総会	6月中					
基準日	3月31日					
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日					
1単元の株式数	100株					
単元未満株式の買取り						
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部					
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社					
取次所						
買取手数料	無料					
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときには、日本経済新聞社に掲載して行う。当社の公告掲載URLは次のとおり。 <a href="https://www.showa-chemical.co.jp/">https://www.showa-chemical.co.jp/</a>					
株主に対する特典	<p>年2回、3月31日現在及び9月30日現在の株主に対し、株主優待を実施(株主優待の内容)</p> <p>1. 3月31日現在の1,000株以上所有の株主に対して: 2,500~3,000円相当の当社グループ事業所所在地の特産品を贈呈(お送りする商品は毎年当社にて選定)</p> <p>2. 9月30日現在の1,000株以上所有の株主に対して: お米2kgを贈呈 なお、株式保有期間により下記の区分により内容を変えて贈呈</p> <table border="1" data-bbox="544 1178 1370 1290"> <tr> <td>1年以上連続保有の株主</td> <td>お米4kg</td> </tr> <tr> <td>2年以上連続保有の株主</td> <td>お米6kg</td> </tr> </table>		1年以上連続保有の株主	お米4kg	2年以上連続保有の株主	お米6kg
1年以上連続保有の株主	お米4kg					
2年以上連続保有の株主	お米6kg					

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡及び買増請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- 1 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第98期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月25日関東財務局長に提出。
- 2 内部統制報告書及びその添付書類  
2025年6月25日関東財務局長に提出
- 3 半期報告書及び確認書  
（第99期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月14日関東財務局長に提出。
- 4 半期報告書の訂正報告書及び確認書  
（第98期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2025年11月14日関東財務局長に提出。
- 5 臨時報告書  
2025年6月30日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。  
2026年3月13日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月22日

昭和化学工業株式会社

取締役会 御中

監査法人グラヴィタス

京都府京都市

指定社員 公認会計士 藤本 良治  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 飯田 一紀  
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている昭和化学工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、昭和化学工業株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

原料採掘準備に係る仕掛品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>2026年3月期の連結貸借対照表において、仕掛品が474百万円計上されている。このうち原料用地での原料採掘準備に係る仕掛品（以下、採掘仕掛品）が302百万円計上されている。</p> <p>重要な会計上の見積りに関する注記に記載されている通り、会社は採掘仕掛品について、対象となる原料用地の原料見積埋蔵量を基に決定された払出単価を基礎として、原料採掘量に応じて原料原価に配分している。</p> <p>原料用地取得時の地質調査で発見されなかった地質の出現、地震等の自然災害、採石法等の改正等により、当初の原料見積埋蔵量の採掘が困難となる場合、採掘仕掛品の取り崩しを通じて、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性がある。</p> <p>採掘仕掛品の評価は、不確実性の高い会計上の見積りを伴うものであり、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、採掘仕掛品の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>採掘仕掛品の計算根拠資料を入手し、採掘仕掛品の払出金額が原料見積埋蔵量を基に決定された払出単価と当期の原料採掘量に基づき、正確に計算されていることを検証した。</li> <li>払出単価の設定にあたり、重要な仮定となる原料見積埋蔵量の見積り変更の要否について、生産管理担当責任者とのディスカッションや現地採掘状況の現地確認を通じて検証した。</li> <li>払出単価の見積り変更の要否に係る、内部統制の整備状況・運用状況についての有効性評価を実施した。具体的には採掘仕掛品を計上している鉱区ごとの採掘状況調査票を通じて採掘仕掛品の払出単価の見直し要否を検証していることを確認した。</li> </ul>

生産高比例法に基づく原料用地の償却計算	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>2026年3月期の連結貸借対照表において原料用地が433百万円計上されている。連結財務諸表注記の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されている通り、原料用地は生産高比例法により償却計算が行われている。</p> <p>重要な会計上の見積りに関する注記に記載されている通り、会社は原料用地のうち、原料としての価値が認められる部分について、原料見積埋蔵量と原料採掘量の比率に応じて償却計算を行っている。</p> <p>原料用地取得時の地質調査で発見されなかった地質の出現、地震等の自然災害、採石法等の改正等により、当初の原料見積埋蔵量の採掘が困難となる場合、償却金額の増加を通じて、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性がある。</p> <p>生産高比例法による原料用地の償却計算は、不確実性の高い会計上の見積りを伴うものであり、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、原料用地の償却計算を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原料用地の償却計算に関する根拠資料を入手し、償却金額が原料見積埋蔵量を基に決定された償却単価と当期の原料採掘量に基づき、正確に計算されていることを検証した。</li> <li>償却単価の設定にあたり、重要な仮定となる原料見積埋蔵量の見積り変更の要否について、生産管理担当責任者とのディスカッションや現地採掘状況の現地確認を通じて検証した。</li> <li>償却単価の見積り変更の要否に係る、内部統制の整備状況・運用状況についての有効性評価を実施した。具体的には原料用地を計上している鉱区ごとの採掘状況調査票を通じて償却単価の見直し要否を検証していることを確認した。</li> </ul>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、昭和化学工業株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、昭和化学工業株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ( ) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象に含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年6月22日

昭和化学工業株式会社

取締役会 御中

監査法人グラヴィタス

京都府京都市

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 藤本 良治

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 飯田 一紀

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている昭和化学工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第99期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、昭和化学工業株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

原料採掘準備に係る仕掛品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>2026年3月期の貸借対照表において、仕掛品が300百万円計上されている。このうち原料用地での原料採掘準備に係る仕掛品（以下、採掘仕掛品）が140百万円計上されている。</p> <p>重要な会計上の見積りに関する注記に記載されている通り、会社は採掘仕掛品について、対象となる原料用地の原料見積埋蔵量を基に決定された払出単価を基礎として、原料採掘量に応じて原料原価に配分している。</p> <p>原料用地取得時の地質調査で発見されなかった地質の出現、地震等の自然災害、採石法等の改正等により、当初の原料見積埋蔵量の採掘が困難となる場合、採掘仕掛品の取り崩しを通じて、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性がある。</p> <p>採掘仕掛品の評価は、不確実性の高い会計上の見積りを伴うものであり、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、採掘仕掛品の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>採掘仕掛品の計算根拠資料を入手し、採掘仕掛品の払出金額が原料見積埋蔵量を基に決定された払出単価と当期の原料採掘量に基づき、正確に計算されていることを検証した。</li> <li>払出単価の設定にあたり、重要な仮定となる原料見積埋蔵量の見積り変更の要否について、生産管理担当責任者とのディスカッションや現地採掘状況の現地確認を通じて検証した。</li> <li>払出単価の見積り変更の要否に係る、内部統制の整備状況・運用状況についての有効性評価を実施した。具体的には採掘仕掛品を計上している鉱区ごとの採掘状況調査票を通じて採掘仕掛品の払出単価の見直し要否を検証していることを確認した。</li> </ul>

生産高比例法に基づく原料用地の償却計算	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>2026年3月期の貸借対照表において原料用地が427百万円計上されている。財務諸表注記の重要な会計方針に記載されている通り、原料用地は生産高比例法により償却計算が行われている。</p> <p>重要な会計上の見積りに関する注記に記載されている通り、会社は原料用地のうち、原料としての価値が認められる部分について、原料見積埋蔵量と原料採掘量の比率に応じて償却計算を行っている。</p> <p>原料用地取得時の地質調査で発見されなかった地質の出現、地震等の自然災害、採石法等の改正等により、当初の原料見積埋蔵量の採掘が困難となる場合、償却金額の増加を通じて、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性がある。</p> <p>生産高比例法による原料用地の償却計算は、不確実性の高い会計上の見積りを伴うものであり、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、原料用地の償却計算を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原料用地の償却計算に関する根拠資料を入手し、償却金額が原料見積埋蔵量を基に決定された償却単価と当期の原料採掘量に基づき、正確に計算されていることを検証した。</li> <li>償却単価の設定にあたり、重要な仮定となる原料見積埋蔵量の見積り変更の要否について、生産管理担当責任者とのディスカッションや現地採掘状況の現地確認を通じて検証した。</li> <li>償却単価の見積り変更の要否に係る、内部統制の整備状況・運用状況についての有効性評価を実施した。具体的には原料用地を計上している鉱区ごとの採掘状況調査票を通じて償却単価の見直し要否を検証していることを確認した。</li> </ul>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

( ) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象に含まれていません。